

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第77期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	上新電機株式会社
【英訳名】	Joshin Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 高 橋 徹 也
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	449, 121	409, 508	408, 460	403, 692	403, 259
経常利益 (百万円)	16, 555	9, 701	8, 317	8, 251	3, 491
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8, 873	6, 391	4, 972	4, 891	3, 407
包括利益 (百万円)	11, 498	6, 175	4, 733	6, 645	2, 828
純資産額 (百万円)	99, 303	98, 641	100, 698	104, 613	104, 665
総資産額 (百万円)	210, 321	217, 417	223, 218	232, 775	231, 503
1 株当たり純資産額 (円)	3, 711. 32	3, 684. 75	3, 811. 42	4, 008. 94	4, 049. 47
1 株当たり当期純利益 (円)	331. 62	238. 78	186. 77	185. 90	131. 13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47. 2	45. 4	45. 1	44. 9	45. 2
自己資本利益率 (%)	9. 4	6. 6	5. 0	4. 8	3. 3
株価収益率 (倍)	9. 53	8. 05	10. 46	12. 52	16. 27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25, 836	1, 442	7, 119	2, 278	16, 374
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 118	△9, 573	△9, 070	△4, 806	△1, 815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14, 433	1, 873	2, 360	3, 649	△10, 741
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8, 618	2, 360	2, 769	3, 891	7, 708
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	4, 024 (3, 689)	4, 144 (3, 671)	4, 184 (3, 505)	4, 245 (3, 344)	4, 295 (3, 171)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第77期に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	443, 696	407, 435	406, 502	402, 108	402, 219
経常利益 (百万円)	13, 642	9, 231	7, 056	6, 466	1, 293
当期純利益 (百万円)	6, 919	6, 219	4, 270	3, 768	1, 855
資本金 (百万円)	15, 121	15, 121	15, 121	15, 121	15, 121
発行済株式総数 (株)	28, 000, 000	28, 000, 000	28, 000, 000	28, 000, 000	28, 000, 000
純資産額 (百万円)	84, 551	87, 313	89, 526	91, 121	88, 979
総資産額 (百万円)	202, 617	225, 506	234, 999	244, 815	244, 313
1 株当たり純資産額 (円)	3, 160. 01	3, 261. 61	3, 388. 59	3, 491. 93	3, 442. 59
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	75. 00 (—)	75. 00 (—)	75. 00 (—)	90. 00 (—)	100. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	258. 60	232. 35	160. 41	143. 22	71. 39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41. 7	38. 7	38. 1	37. 2	36. 4
自己資本利益率 (%)	8. 5	7. 3	4. 8	4. 2	2. 1
株価収益率 (倍)	12. 22	8. 27	12. 18	16. 25	29. 88
配当性向 (%)	29. 0	32. 3	46. 8	62. 8	140. 1
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3, 508 (3, 340)	3, 605 (3, 335)	3, 650 (3, 232)	3, 707 (3, 116)	3, 741 (2, 979)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	155. 7 (142. 1)	99. 7 (145. 0)	104. 9 (153. 4)	127. 2 (216. 8)	122. 6 (213. 4)
最高株価 (円)	3, 565	3, 185	2, 103	2, 535	2, 861
最低株価 (円)	1, 747	1, 922	1, 813	1, 877	2, 130

- (注) 1. 1 株当たり情報の算定上の基礎となる「1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第77期に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年 5 月	故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
1950年 2 月	法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
1954年12月	パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
1957年 2 月	故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
1958年 4 月	「上新電機株式会社」に商号変更。
1963年 5 月	郊外店舗の第 1 号店を大阪府茨木市に開設。
1972年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1973年11月	配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」（1980年に上新物流株式会社に商号変更）を設立。
1974年11月	通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
1979年10月	立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」（現・日本橋店に統合）を開設。
1980年 8 月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
1981年10月	パソコン・OA機器専門店「J&P」（現・日本橋店に統合）を開設。
1981年11月	関東地区進出第 1 号店を東京都三鷹市に開設。
1983年 1 月	富山県の「株式会社三共」（三共ジョーシン株式会社）に資本参加、商品供給を開始。
1984年 4 月	サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
1985年 4 月	フランチャイズ事業を開始。
1985年12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1986年10月	音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」（現・日本橋店に統合）を開設。
1988年 6 月	TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
1989年 1 月	新潟県に「ジョーシナルス株式会社」（新潟ジョーシン株式会社）を設立。
1989年 5 月	東海地区進出第 1 号店として愛知県に「J & P 大須店」（現・スーパーキッズランド大須店）を開設。
1990年 2 月	上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更(2001年にジャプロ株式会社に商号変更)。
1995年 3 月	ドラッグストア「マザーピア」第 1 号店を大阪府泉大津市に開設。
1995年 4 月	音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
1995年 5 月	「ジョーシンテック株式会社」（連結子会社）へ損害保険代理業務を移管。
1999年 2 月	大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
2000年 3 月	当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
2000年 5 月	「ジョーシンサービス株式会社」（2001年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社）ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」（現・ISO9001）の認証を取得。
2001年 6 月	家電アウトレット店を開設。
2001年 9 月	音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」（連結子会社）を設立。
2001年12月	中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
2003年 2 月	株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム広告は2004年 2 月より開始)。
2005年 4 月	家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
2005年 5 月	「ジェイパートナーズ株式会社」（現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社）を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
2005年12月	ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」（連結子会社）を新たに設立。

2006年 6 月	家電量販事業者で初めて「C S R 報告書」（現・統合報告書）を発行。
2006年10月	玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
2007年 8 月	東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」（連結子会社）及び「関東ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2008年11月	当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞（2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる）。
2008年11月	滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2010年 2 月	省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞（2011年 4 月に大和高田店が同賞を受賞）。
2010年 4 月	和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」（連結子会社）を設立。
2012年 4 月	「J o s h i n トレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
2012年 9 月	有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型M P P T デバイス」の特許を取得。
2013年12月	新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社（連結子会社）に変更。
2014年 6 月	製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
2015年 9 月	家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「R ポイントカード」で楽天株式会社と提携。
2017年 1 月	事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「I S O 2 2 3 0 1 : 2 0 1 2」の認証を取得。
2017年 2 月	北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割（新設分割）を行い、北信越ジョーシン株式会社（現、連結子会社）を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
2017年10月	当社普通株式 2 株を 1 株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2020年 2 月	三宮 1 ばん館 9 階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナKOB三宮」をオープン。
2021年 3 月	インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」を設立（2022年10月に当社を存続会社として吸収合併）。
2022年 2 月	物流の一元化やE C 事業の拡大等、運用効率の改善も含む事業継続性を考慮した物流体制の再整備を目指し、「関西茨木物流センター」を開設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年11月	家電専門店「日本橋1ばん館」、パソコン・O A 機器専門店「J & P」及び音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」を統合し、創業の地・日本橋での新たな旗艦店となる「日本橋店」を開設。
2025年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

（2025年 3 月31日現在の店舗数は215店となっております。）

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシントック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE. LTD. (連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

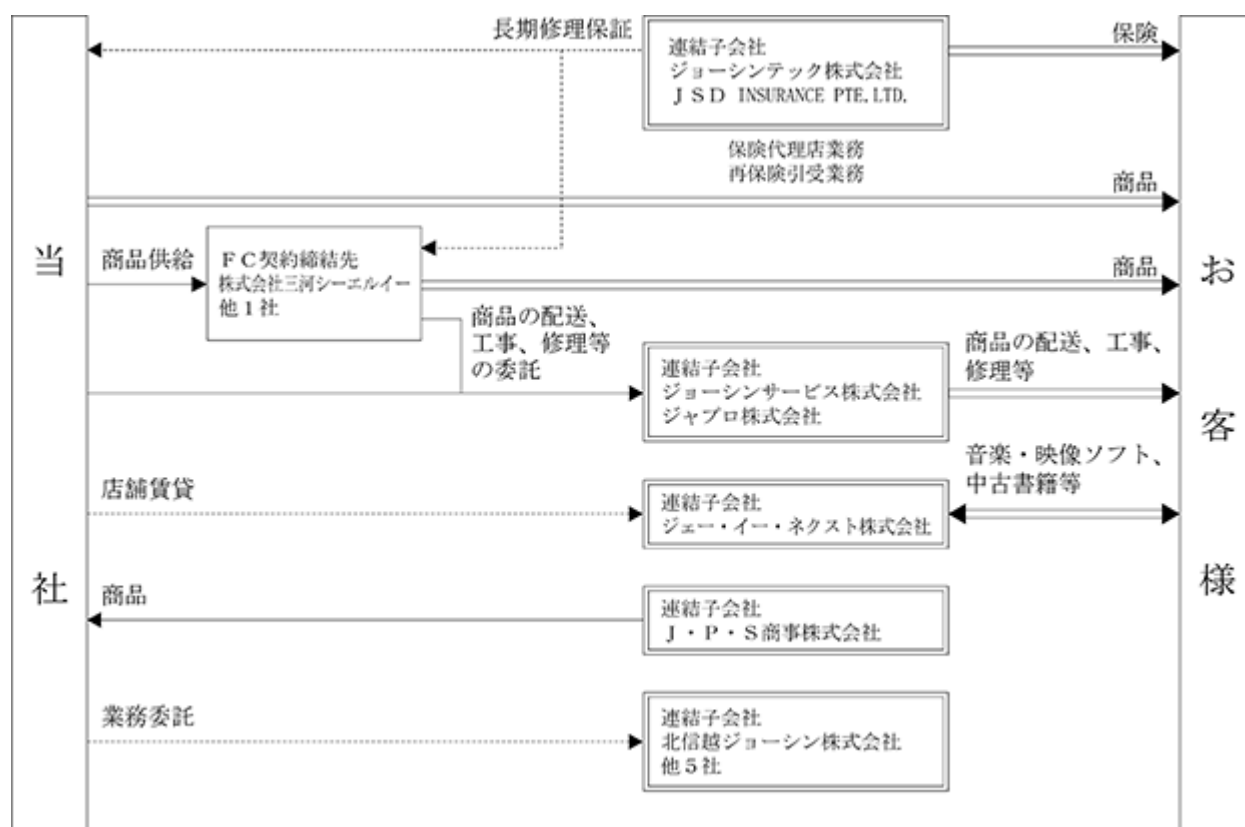
ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)及び北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、F C契約締結先(株式会社三河シーエルイー他1社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配送、 据付、修理及び保 守業務	100.0	—	役員の兼任 5名 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシンテック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0	—	役員の兼任 4名 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0	—	役員の兼任 4名 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 6名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注) 4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 2名 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 6名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0	—	役員の兼任 4名 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0	—	役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE. LTD. (注) 5	シンガポール	700千 シンガポ ールドル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 3名 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5. J S D INSURANCE PTE. LTD. の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンテック株式会社が所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	4,159 (3,171)
管理部門	136
合計	4,295 (3,171)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
3. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
4. 管理部門は、当社本社の人事総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,741 (2,979)	43.6	18.6	5,948

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,605 (2,979)
管理部門	136
合計	3,741 (2,979)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(875名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
6. 管理部門は、本社の人事総務部門等の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、U Aゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社及びJ S D INSURANCE PTE. LTD. には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.9	97.7	58.8	72.1	87.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

② 連結子会社

当事業年度				
名称	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
ジョーシンサービス株式会社	100.0	66.2	88.1	80.7
兵庫京都ジョーシン株式会社	100.0	59.7	67.1	96.5
東海ジョーシン株式会社	100.0	64.2	98.8	92.2
関東ジョーシン株式会社	100.0	62.3	62.2	93.6
和歌山ジョーシン株式会社	— (対象者無し)	61.9	99.7	96.4
北信越ジョーシン株式会社	100.0	63.2	84.1	94.3

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えた場合は100%と記載しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、管理職に占める女性労働者の割合の記載を省略しております。

4. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

③ 連結グループ

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	98.5	59.2	74.7	88.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

4. 連結グループの範囲は、以下の10社となります。

上新電機株式会社、ジョーシンサービス株式会社、ジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社

〈補足説明〉

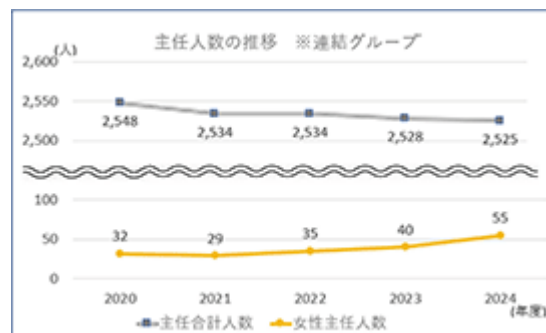
管理職に占める女性労働者の割合や男女の賃金差異に表れているように、女性の登用は当社グループの課題です。

男女の賃金については、4割を超える女性社員が人事制度上の勤務地選択において転宅転勤がなく給与減額のあるコースを選択していること、女性役職者(とりわけ管理職)が少ないこと、女性従業員の中でパートタイム従業員の構成比が高いことが差異が生じている主な原因です。また、家事・育児が女性に偏ることが多く、女性が時間的・心理的・身体的な制約を受けていることも女性活躍を阻害していると考えられます。

さらに、勤続年数の異なる3グループにつき、子の有無や誕生のタイミングと昇格の相関関係について調べたところ、過去の登用において出産を経験した女性の昇格は年数を要する傾向が見られました。2015年頃より女性社員の登用が進み、下表のように将来の管理職候補となる女性主任の数も増えています。

多様性確保の第一歩としてさらに女性活躍を推進するうえで、育児中社員や将来育児に携わる可能性がある社員がクリアできない障壁をなくしていくことが必要です。その認識のもとに、以下のような取り組みを進めてきました。

- ・ 2023年4月 育児短時間勤務制度の柔軟化
(子が中学校を卒業するまで利用可能)
- ・ 2023年4月 希望者への旧姓対応開始
- ・ 2023年10月 人事制度上の勤務地選択による昇格制限の撤廃
- ・ 2023年10月 女性がリーダーシップを発揮する店舗の展開
- ・ 2024年1月 介護短時間勤務制度の柔軟化
- ・ 2024年4月 休日保育費の補助制度新設
- ・ 2024年4月 イクメン休暇制度の取得義務を28日間に拡大
- ・ 2024年5月～ 第1期キャリアフォーラム開催(全4回)
- ・ 2024年6月 くるみん認定取得(上新電機株式会社)
- ・ 2024年9月 えるぼし認定取得(上新電機株式会社)
- ・ 2025年2月 社内コミュニティ拡充
- ・ 2025年4月 不妊治療についてのサポート制度整備
- ・ 2025年4月 ベテラン層の働きがい創出のための制度整備



女性活躍を推進するために、育児や介護との両立支援、男性育児取得の促進、女性リーダー育成等、さまざまな角度からアプローチします。イクメン休暇の2024年度取得率は98.5%で、2024年度より取得義務日数を14日間から28日間に拡大し、ライフスタイルのひとつとして、性別にかかわらず育児も仕事も楽しめる職場環境を構築しています。また、女性が活躍できる環境を整えることは、ライフスタイルや価値観の変化に対応することになり、すべての従業員にとっての働きがいと働きやすさの実現につながります。今後も、ダイバーシティ・カウシルを通じた従業員の経営参画により制度改革を進めていきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

① ジョーシングループの概要

当社グループは、「リアル店舗」「EC」という2つのチャネル別事業と「サービスインフラ」事業が三位一体となり、「家電」「エンターテインメント」「リフォーム」「モバイル通信」「サポートビジネス」の5カテゴリにおいて事業を展開しております。「リアル店舗」「EC」を別々に考えるのではなく、同じお客様の窓口として、お客様の利便性の向上を第一に考え、連携によるシナジー効果の発揮を目指し、「リアル店舗・EC」両チャネルからの「配送、設置、工事」が伴う業務を当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が担い、事業基盤を支えております。当社グループは、関西・東海・関東・北信越エリアを主軸に、地域密着型ドミナント戦略を展開しており、今後は「EC」とのシナジー効果を重視した「リアル店舗」の出店や既存店の強化、「サービスインフラ」の拡充・拡大を推進してまいります。

当社グループのドミナント戦略とは、当社グループが創業以来蓄積したアセットを最大限活用し、当社グループの強みが活かせる領域(商圏、商品、サービス等)に特化し、物流、サービスインフラ体制も含めた経営資源を集中的に投下する差別化戦略と位置づけております。ある特定のエリアを絞り込んで、集中的新規出店による市場占有率向上を目指す一般的なドミナント戦略とは異なり、新規出店に頼るのではなく、既存店の販売力強化、スクラップアンドビルドを中心に、「EC」とのシナジー効果、物流、サービスインフラ体制も含めて、収益拡大が見込めるエリアに絞って市場占有率確保を目指すものであります。面を埋め尽くすのではなく、一つひとつの「点」を大きくするとともに、空いたスペースは「EC」がつなぎ合わせることで、エリア全体をカバーする考え方です。また新規出店に依存しないことで、設備投資や人件費、店舗運営コストなどの支出を抑えることも可能となります。

「リアル店舗」は、関西・東海・関東・北信越エリアを中心に、当連結会計年度末現在215店舗を展開しております。新規出店偏重による拡大路線を回避し、既存店舗のスクラップアンドビルドによる収益力の強化に取り組んでおります。「リアル店舗」にご来店いただいたお客様に対し、「高い接客力・きめ細やかな対応力」を兼ね備えた販売員による商品提案により、お客様から高い評価をいただいております。

「EC」は、充実した商品アイテム数を誇り、商品調達を担う商品部との連携を強化し、商品の見せ方等をこまめに変更するといったお客様を飽きさせない作りこみを行うなど、丁寧な店舗作りに取り組んでおります。

「サービスインフラ」は、洗濯機、冷蔵庫、エアコンといった「配送、設置、工事」が伴う業務を主としており、それらを含めた製品情報を蓄積しております。また、業務を委託しております協力会社にも当社グループのCSマインドを理解するための研修の実施等を通じ、業務品質を維持向上し、お客様のご自宅内における作業の担い手として、高いCS評価をいただいております。

② 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、賃金の持続的な上昇を背景に緩やかな回復が続く一方で、原材料価格の高騰等による物価上昇、金融政策の変更による金利上昇、米国の通商政策の大きな変革による影響など、景気の先行きに対する懸念材料も多く、極めて不透明な状態が続くものと思われ、また、当家電販売業界におきましても、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、インフレに伴う実質的な所得の伸び悩みによる耐久消費財に対する消費マインドの低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

当社グループは、創業100周年となる2048年までの25年間の第4コーナーと位置づけて、「中長期の成長シナリオ」を策定いたしました。その第一ステージとして、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」になるというビジョンを達成することを目指してまいります。この実現のために全社員が一丸となりさらなる事業拡大やイノベーション、社会貢献活動などに積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、2021年に経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改めました。社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社は「愛」（「常に相手の立場に立って考え行動する」の意）の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。そして、この経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

当社グループは、2023年3月期決算発表時に策定し公表いたしました、今年度を2年目とする3カ年の中期経営計画『J T-2025 経営計画』に当社グループ一丸となって取り組んでおります。当社グループが企業価値を高め、持続的成長を果たしていくためには、投下資本を上回る「利益効率」を確保し、生み出されたアウトプットを再投資することで、さらなるリターンを生み出し続ける、このようなサイクルを回し続けることが求められます。『J T-2025 経営計画』では、当経営計画における戦略の中心である「ファンベース戦略」を通じて、量の拡大から質の向上への変革により、「収益力」の強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。その上で「投資効率」を高いレベルで持続的に確保できる、筋肉質でサステナブルな経営体制への移行を目指してまいります。詳細は、「(2) J T-2025 経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)について」をご参照ください。

当社は、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現し、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」という2つの社会価値の創出を当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上につなげていくため、「電機」の枠にとらわれない柔軟な組織体制への移行を目指しております。

お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーのみなさまからお寄せいただく親しみの気持ち、創業の精神や社風を大切に受け継いでいきたいという従業員の声、そして変化の激しい経営環境に柔軟に適応しつつ、変化を成長の「力」に変える経営体制へと変革する決意のもと、2025年3月25日開催の当社取締役会において、「J o s h i n」へと商号を変更することを決定し、2025年6月24日開催の当社第77回定時株主総会において承認されております。一層の事業拡大と企業価値向上に取り組んでまいります。なお変更予定日は、2026年4月1日であります。

また、同日の当社取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定し、同定時株主総会において承認されております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照ください。

(2) J T-2025 経営計画(2023年4月1日～2026年3月31日)について

① J T-2025 経営計画策定の背景

新型コロナウイルス感染症をきっかけに人々のライフスタイルは劇的に変化し、価値観の多様化が一気に加速しました。また、グローバルに目を向ければ、地政学リスクの高まりや為替変動などが当社グループに及ぼす影響も考慮する必要があります。こういった外部環境を認識しつつSWOT分析を踏まえ、将来当社グループのあるべき姿に関する議論をバックキャストで行い、「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」となるためのSecond Stepとして、今年度を初年度とする3カ年の中期経営計画『J T-2025 経営計画』を2023年3月期決算発表時に策定し公表いたしました。

この計画は、「中長期の成長シナリオ」に基づき、2030年度までの8年間を一つのパッケージと位置づけ、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」を達成するために、『お客さまの暮らしに寄り添う「コンシェルジュ」へ』をスローガンに掲げております。「お客さまの課題解決、お役立ち実現によって顧客生涯価値を創出し、当社グループに収益をもたらす持続可能なビジネスモデル」の確立を目指すもので、「ファンベース戦略」の実践(お客さまのファン化、コアファン化)とジョーシン経済圏(「リアル店舗」事業と「EC」事業を核とするグループ全体の事業・サービスの集合体)の拡充を計画骨子としております。

また、この計画は、2023年3月31日の日本取引所グループからの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」に応えることも意図し、経営指標や戦略を明確に示しました。

具体的な数値目標は、以下のとおりであります。

② J T-2025 経営計画 2026年3月期の計画値の算定にあたっての基本的な考え方及び連結目標数値

A. 連結経営指標

「利益効率」を重視した「収益力」の強化により「営業利益率」を高め「投資効率」を向上・維持するための基盤を構築する

売上高	420,000百万円 (2023年3月期比102.8%)
営業利益	11,000百万円 (2023年3月期比132.4%)
売上高営業利益率	2.6% (2023年3月期 2.0%)

B. 資本効率指標

「株主資本コスト」を上回る「ROE」、「加重平均資本コスト」を上回る「ROIC」を確保し長期的に持続することで「企業価値の向上」を目指す

ROE	8.0%以上 (2023年3月期 5.0%)
ROA	5.0%以上 (2023年3月期 3.8%)
ROIC (投下資本利益率)	5.0%以上 (2023年3月期 3.7%)

C. 資本配分計画

未来への「成長投資」を中心に「株主還元」「有利子負債削減」への配分をキャッシュアロケーションの中でバランスよく実施し、資本効率を最適化

計画期間3カ年累計の営業キャッシュ・フロー 400億円～450億円

D. 株主還元

「配当性向30%以上を目安とし、安定的・持続的な還元を実施」としておりましたが、株主の皆様への利益還元姿勢を充実させるため、2024年3月26日開催の取締役会において「配当性向40%以上を目安」へ変更しております。

配当性向 40.0%以上 (2023年3月期40.2%)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

現在、家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしています。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、経営理念を《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》に改定いたしました。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」（「常に相手の立場に立って考え行動する」の意）の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。

① 2つの社会価値

当社グループは、経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》のもと、『高齢社会のレジリエンス強化支援』と『家庭のカーボンニュートラルの実現』という2つの社会価値の創造に取り組んでまいります。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つ目は「少子高齢化」であります。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社グループは、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社グループが提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを『高齢社会のレジリエンス強化支援』といたしました。

当社グループは、「レジリエンス」を“元の状態への復元”に留まらず、“変化への適応”と考えております。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、その変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しております。

2つ目は、「気候変動」であります。当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を2021年7月に表明し、提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の全4項目について、積極的に情報開示を行っております。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、もはや日本をはじめ、世界共通の目標であるといえ、世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社グループでは家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品(太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など)を普及させるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、新たにサーキュラーエコノミーの推進による循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

② 経営ビジョン

当社グループは経営理念のもと、2つの社会価値の創造を実現するために、『家電とICTの力で生活インフラのHubになる』を経営ビジョンと決めました。2つの社会価値を創造していくためには、人の生活基盤である家庭内インフラの維持・充実が必要不可欠であると考えております。当社グループは、これまで家電販売を通じて、さまざまな家電製品を日本国内に広く普及させてまいりました。今後は、ICTの高度化・技術革新が、家電をIoT家電に進化させ、ICTが社会インフラの高度化ツールとして、少子高齢化への対応、産業・雇用創出、安全・安心な街づくり、社会インフラの老朽化への対処といったさまざまな場面で活用されていくと考えております。当社グループは、「家電製品を普及・浸透させる力」「ICTの高度化・技術革新の力」で、お客さまの生活インフラのHub(活動の中心地・拠点)になることを目指してまいります。

③ 7つのマテリアリティ(重要課題)

当社グループはさらに、経営理念及び経営ビジョンの実現に向け、当社グループの企業価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)と14の取り組み課題を特定いたしました。

なお、特定にあたっては、投資家とマルチステークホルダーの両視点を踏まえ、当社グループにとってのリスクと機会を分析の上整理を行い、取り組み課題毎に長期目標、KPIとその達成のためのアクションプランを策定いたしました。

マテリアリティの内容は、多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供と家庭のカーボンニュートラルの実現を取り組み課題とする『1. 生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案』、データセキュリティの強化と製品品質・製品の安全性確保を取り組み課題とする『2. 安全安心な製品・サービスの提供』、資源循環社会の構築と気候変動問題への取り組みを取り組み課題とする『3. 地球環境と調和した豊かな社会への貢献』、人財の確保・育成と健康経営を取り組み課題とする『4. ダイバーシティ&インクルージョン』、人権尊重とサステナブル調達活動を取り組み課題とする『5. 責任あるバリューチェーンの構築』、地域社会の成長を支えるビジネスの深耕を取り組み課題とする『6. 地域社会との共生の推進』、コンプライアンスの徹底／リスクマネジメント／企業モラルの維持とコーポレート・ガバナンス／グループガバナンスを取り組み課題とする『7. 企業統治の強化』であります。

これらのマテリアリティを一過性に留めることなく、持続的かつ長期的に経営マネジメントの中で取り組んでいくことにより、事業活動を通じて、当社としての社会的責任を果たし、その結果が企業価値の増大につながっていくよう、引き続き努力してまいります。

④ リスク管理

当社グループは、経営理念及び経営ビジョンを実現するため、ジョーシングループの価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)及び14の取り組み課題を特定し、これらのマテリアリティを「サステナビリティ委員会」にて審議・推進しております。

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、各部門長(子会社役員含む)で構成する全社会議とし、ジョーシングループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストし、設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施いたします。

「3 事業等のリスク」にもリスク管理に関して記載しておりますのでご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

前述のサステナビリティに関する考え方、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、①気候変動問題への取り組み、②人的資本への取り組みであり、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方、取り組み、指標及び目標等は次のとおりであります。

① 気候変動問題への取り組み

A. 気候変動への取り組み

当社グループは1998年に環境理念を制定し、2000年に本社ビルでISO14001を認証取得して以来、環境マネジメントシステムの構築・運用を通じて、本社機能として営業にかかわる環境負荷軽減と環境パフォーマンス向上への継続的な取り組みを推進してまいりました。

当社グループにおける環境への取り組みは、7つのマテリアリティの一つである「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」に対する重要な取り組み課題であると考えております。

『J T-2025 経営計画』において掲げた気候変動問題への取り組み(個別戦略)は、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」実現に向けたアクションプランであり、気候変動取り組みロードマップとも合致したものであります。

これらの気候変動に係る課題に対し、先進的に取り組むことによって、投資家や金融機関をはじめすべてのステークホルダーから企業に対する社会的な評価の向上につながると考えております。

このたび、世界レベルで企業などの環境への取り組みを評価し、情報公開するCDP気候変動プログラムへの回答において当社グループは、2023年度に続き、2024年度におきましても2年連続で「A」スコアを獲得することができました。

当社グループは今後におきましても、認定取得いたしましたSBT2030年短期目標を2050年カーボンニュートラルの実現へ向けた方向性を示す道筋とし、全社的な取り組みをなお一層進めるとともに、積極的な情報開示に努めてまいります。

(a) ガバナンス

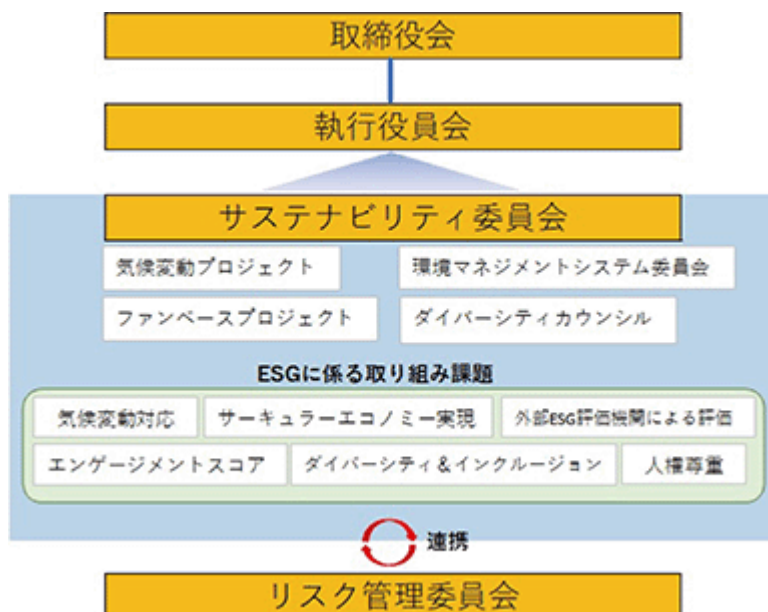
I) 監督体制

気候変動や生物多様性といった環境課題に関するリスクや機会、またそれらへの対応施策は、気候変動プロジェクトを通じて提案されます。

これらの施策は、取締役執行役員、執行役員、常勤監査役、各部門長(子会社役員を含む)で構成される「サステナビリティ委員会」、「リスク管理委員会」で協議された後、業務執行の中枢機関である「執行役員会」において意思決定が行われ、「取締役会」による監督が実施されます。

決定された施策については、「サステナビリティ委員会」において進捗状況が報告されます。

また、主要なリスクに関しては「リスク管理委員会」にて進捗報告が行われ、取り組みのモニタリングが実施されております。



II) 執行体制

2024年度サステナビリティ関連審議・報告実績

サステナビリティ 関連会議体	メンバー	開催数	ESGに係る主な審議・報告内容
取締役会	取締役兼執行役員 社外取締役、社外監査役 常勤監査役	18回	●マテリアリティの進捗に関する報告 ●77期部門別重点施策サステナビリティ関連に関する報告 ●人財戦略における制度整備の方向性に関する報告 ●ガバナンスサーベイに係る報告
執行役員会	業務執行取締役 執行役員 常勤監査役	49回	●ESG指数「FTSE Blossom Japan Index」及び「FTSE Blossom Japan SectorRelative Index」構成銘柄に継続選定報告の件 ●子育てサポート企業としての「くるみん」認定と女性活躍推進企業としての「えるぼし」認定を報告の件 ●ジョーシン奈良店「ZEB」認証取得 ●CDP 2年連続Aリスト選定を報告
サステナビリティ 委員会	議長：代表取締役兼社長執行役員 メンバー：業務執行取締役、 執行役員・常勤監査役、 その他の経営幹部で構成	12回	●統合報告書におけるESG各ページの考え方について ●マテリアリティ取り組み課題の一部改訂 ●自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言に賛同及びTNFDフレームワークに沿った開示 ●サプライチェーンアンケート実施についての報告 ●泉佐野市と当社が包括連携協定を締結 ●経済産業省「製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)」フォローアップによる「製品安全対策ゴールド企業」認定 ●温室効果ガス排出量削減に向けたロードマップの再考 ●従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み
リスク管理委員会	業務執行取締役、執行役員、 常勤監査役、労働組合幹部、 その他の経営幹部で構成	4回	●年度毎の事業継続マネジメントシステム計画策定 ●CSRアクションプランの策定及び四半期毎の進捗管理(ESG含む) ●年度毎のリスク認識・評価に基づくリスク管理項目選定(ESG含む) ●旧耐震事業所の措置状況及びハザードマップ情報の確認

(b) 戦略

I) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社グループは、気候変動がグループに与えるリスク・機会及び事業に与えるインパクトの評価とその対応策構築を目的として平均気温が1.5～2℃及び4℃上昇時シナリオ分析を実施しております。

それぞれの平均気温上昇時に移行/物理リスクと機会において事業インパクトを特定し、2030年までの対応策実現に向けて動き出しています。長期目標である2050年までの主な目標については7つのマテリアリティに記載しております。

これらを前提に、気候変動の影響を分析し、いずれの平均気温上昇時においても事業戦略や中期経営計画にて新たな成長機会を策定いたします。

- ・想定期間：2030年度まで
- ・採用シナリオ：1.5/2℃シナリオ、4℃シナリオ

		期間			リスク・機会の項目	財務への影響度		対応策	対応状況		
		短期	中期	長期		1.5℃ (2℃)	4℃		実施済	実施中	実施予定
移行 リスク	政策・ 法規制	●	●		カーボンプライシング導入によるコストの増加	↑	→	自社受電契約事業所への100%再エネ化	●		
								事業所の省エネへの更なる推進			
								ZEB導入事業所の拡大(再エネ/省エネ設備の再構築)		●	
								テナント店等の賃借物件における再エネ導入の推進		●	
	技 術	●	●	●	プラスチック規制強化に伴うコストの増加	↑	→	ICP導入によるオペレーショナルコスト増への対応			●
								プラスチック包装資材の使用削減		●	
物理 リスク	急 性	●			風水害の激甚化による事業停止リスク 風水害の激甚化による自社拠点の損害発生 物流網・店舗における災害レジリエンス強化によるリスク低減	→	↑	家庭のカーボンニュートラルの実現に向けた環境配慮型製品の販売強化	●		
								住宅環境の高機能化リフォームの推進		●	
								創エネ、蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池他)の販売推進		●	
								省エネ、蓄エネ、創エネ製品、サーキュラーエコノミー事業等、他社とのアライアンスによる脱炭素ビジネスの推進			●
	慢 性	●	●		平均気温上昇に伴う空調コストをはじめとする電気エネルギー使用量の増加	→	↑	季節要素に左右されない製品、成長ビジネスへの取り組み強化(リフォーム、サポートビジネス、モバイル通信)		●	
								気候変動対策及び循環型社会実現に係る積極的推進によるESG評価の向上とブランディングの強化		●	
機会	製品・ サービス	●	●	●	気象変動対応製品・サービスによる売上高の増加	↑	→	創エネ、蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池他)の販売推進		●	
						↑	→	省エネ、蓄エネ、創エネ製品、サーキュラーエコノミー事業等、他社とのアライアンスによる脱炭素ビジネスの推進		●	
						↑	→	創エネ、蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池他)の販売推進		●	
	市 場	●	●	●	脱炭素社会への移行に伴うビジネス市場の拡大	↑	→	省エネ、蓄エネ、創エネ製品、サーキュラーエコノミー事業等、他社とのアライアンスによる脱炭素ビジネスの推進			●
								季節要素に左右されない製品、成長ビジネスへの取り組み強化(リフォーム、サポートビジネス、モバイル通信)		●	
	評 判	●	●	●	積極的な気候変動対応による消費者の評価向上に起因する売上高の増加	↑	→	気候変動対策及び循環型社会実現に係る積極的推進によるESG評価の向上とブランディングの強化		●	

II)マテリアリティ取り組み課題課題の進捗及び目標

◆資源循環社会の構築

環境に係る課題解決のひとつに廃棄されていた製品や原材料などを新たな資源ととらえ、循環させる循環型社会への転換がステークホルダーから求められており、商品の買い取り及び再販の体制や、リサイクル品の再資源化及び再利用の推進等事業性の確立に向けた当社のサーキュラーエコノミー実現への取り組みを目指しております。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
・リユース、再販等資源循環サイクル再構築 ・社内備品・消耗品等の循環スキーム構築推進による資源有効化と経費の抑制	・家電リサイクル対象4品種回収率65% ・古紙・段ボールを始めとした社内消耗品の再資源化/再利用への取り組み	・当社グループより回収したリサイクル家電品を再資源化し、それを使用したPBまたはオリジナル商品の開発/販売
[2024年度実施] ・模型のランナーを回収し、新たな模型として販売された製品の取り扱いスタート ・リユース実績 47,479台 ・家電リサイクル対象4品種回収率 63.8%		
・廃プラスチックへの対応と再生化・事業化に向けたスキームの構築	・ショッピングバッグにおけるプラスチック使用量の2019年度比 90%削減 [2025年] ・プラスチック素材を用いたレジ袋廃止 ・全事業所におけるプラスチック使用量の年間数値掌握及び削減目標の設定	・ショッピングバッグの使用量を2050年度までに限りなくゼロにすることを目標に設定 ・販売製品のプラスチック再生スキームの確立と事業化
[2024年度実施] ・ショッピングバッグ使用におけるプラスチック使用量の87.1%削減 (2019年度比)		
・サーキュラーエコノミー事業化実態に向けた取り組み	・小型家電品を選定し、再資源化/再販及びカーボンフットプリント実現に向けた企業間スキームの確立 ・太陽光パネルのガラス部リサイクル及び再資源化の実施	・事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す
[2024年度実施] ・サーキュラーエコノミービジネスの確立を目指し、ESA(エコシステム社会機構)やJ-CEPなどのコミュニティを通じ、京都市や枚方市などの自治体や他企業などとのエンゲージメントを実施		

◆気候変動問題への取り組み

カーボンニュートラル実現に向け、2023年3月度において自社受電契約事業所再生可能エネルギー比率100%を達成、加えてCDP回答書においても2023年度に続き、2024年度においても2年連続にてAリストに選定されるなど更なる飛躍を遂げることができました。

今後はSBT目標達成を目指し、スコープ3削減に向けた取り組み、サプライヤーエンゲージメントの一層の強化により情報開示の更なる精緻化を目指してまいります。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
・事業所の再生可能エネルギー電源比率向上 ・自社受電契約事業所の自家発電比率の向上 ・賃借物件の再生可能エネルギー電源比率向上 ・対象となる新規自社受電契約事業所においてZEB認定を目指す	・賃借事業所を含む全事業所における再生可能エネルギー電源比率80%達成 ・自家発電促進のための自社契約事業所における自家消費率30%達成 ・スコープ1+2におけるGHG排出量 42%削減	・再生可能エネルギー電源比率100%達成 (賃借事業所を含む全事業所) [2040年] ・自家発電促進のため自社契約事業所における自家消費率50%達成 ・スコープ1+2におけるGHG排出量100%削減を達成 [2040年]
[2024年度までの実績] ・テナントを含む全事業所における再エネ化の比率は63.2% ・自社契約事業所における自家消費率27.2% ・オンサイト及びオフサイトPPAによる太陽光発電システムの導入は、2025年3月現在で、76事業所(FIT及びPPAでの導入含む)		
・スコープ3全カテゴリーにおける削減目標及び対策 ・スコープ3の削減に向け、サプライヤーとのエンゲージメントを通じてカーボンフットプリントの開示要請の推進	・1次データを活用したサプライチェーン排出量の算定 ・スコープ3 カテゴリー1、11におけるGHG排出量 25%削減	・スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減を達成
[2024年度実績] ・スコープ1+2 2021年度比で35.4%削減 ・スコープ3(カテゴリー1、11) 2021年度比で17.9%削減		
・環境配慮型製品の販売強化 ・住宅環境の高機能化リフォームの推進 ・蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池他)の販売推進 ・再生可能エネルギー普及事業の展開	・環境配慮型製品及び省エネルギーフォームの推進による削減貢献量の更なる向上 ・次世代エネルギービジネスへの参入を目指し、事業化プランを構築 ・CDP「水セキュリティ」Aリスト入りを達成し、ダブルA獲得	・低カーボン製品の販売促進 ・エネルギービジネス事業化の定着を図り、年度予算化を目指す
[2024年度実績] ・CDP気候変動プログラム「A」ランクを2年連続で獲得及びMSCI ESG格付けにおける「AAA」評価獲得 ・他企業とのエンゲージメントを通じ、再エネ関連ビジネス確立へのディスカッションの実施		

◆生物多様性保全への取り組み

当社グループは、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまやサプライヤーなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減及び保全活動を積極的に推進してまいります。そして今年度は更に定量的な観点からも分析を実施し、情報開示の更なる深化を目指してまいります。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
・ TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に基づく定量的開示 ・ 生物多様性保全に向けた取り組みと事業スキームの確立	・ TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に基づく定量的情報開示の実施[2025年] ・ SBTs for Nature 認定の推進 ・ 他企業との生物多様性関連ビジネスの事業化の確立及び協業	・ 生物多様性関連事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す
[2024年度実績] ・ TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への賛同及び当社サイトへのTNFD情報開示 ・ ESA(エコシステム社会機構)を通じ、他企業とのエンゲージメント開始		

(c) リスク管理

気候関連及び生物多様性のリスクについて組織がどのように識別・評価・管理しているか

I)組織がリスクを識別・評価するプロセス

全社におけるリスクマネジメント体制におきまして、リスク管理体制の核となる「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、環境関連全般を含むグループ全体のリスクについての識別・評価・管理を実施しております。

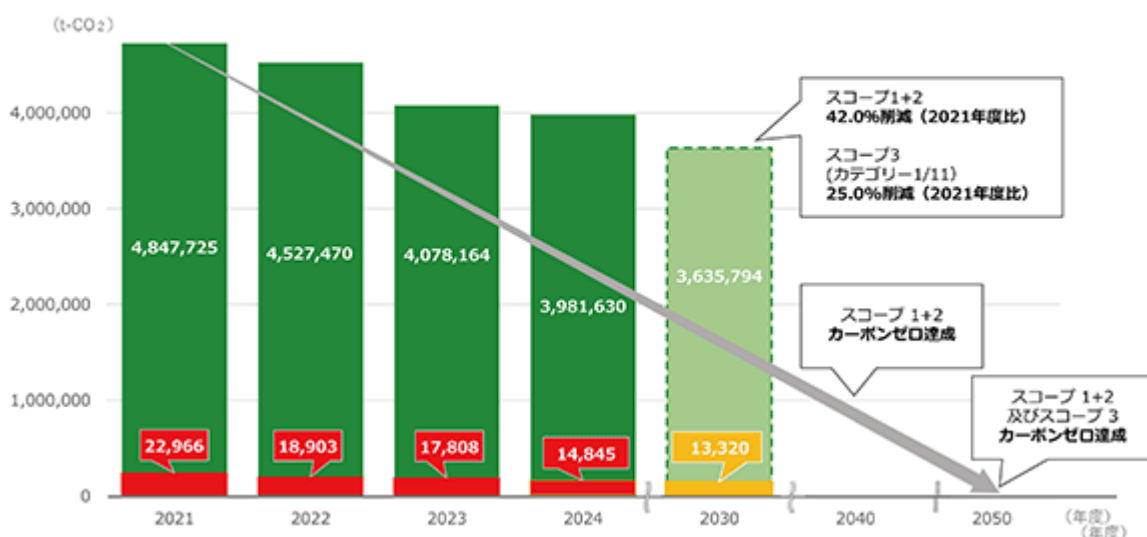
II)組織がリスクを管理するプロセス及び総合的リスク管理においてどのように統合されるか

移行計画において、気候変動及び生物多様性に係る全社的なマネジメントは「気候変動プロジェクト」によってリスクの特定、事業インパクトの評価及びそれらの対応策を策定し、「サステナビリティ委員会」によって審議がなされております。加えて、本社部門においてはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下においても法令遵守などのリスクのモニタリングを行っております。

(d) 指標と目標

I)環境課題に係る主なアクションプランのロードマップ

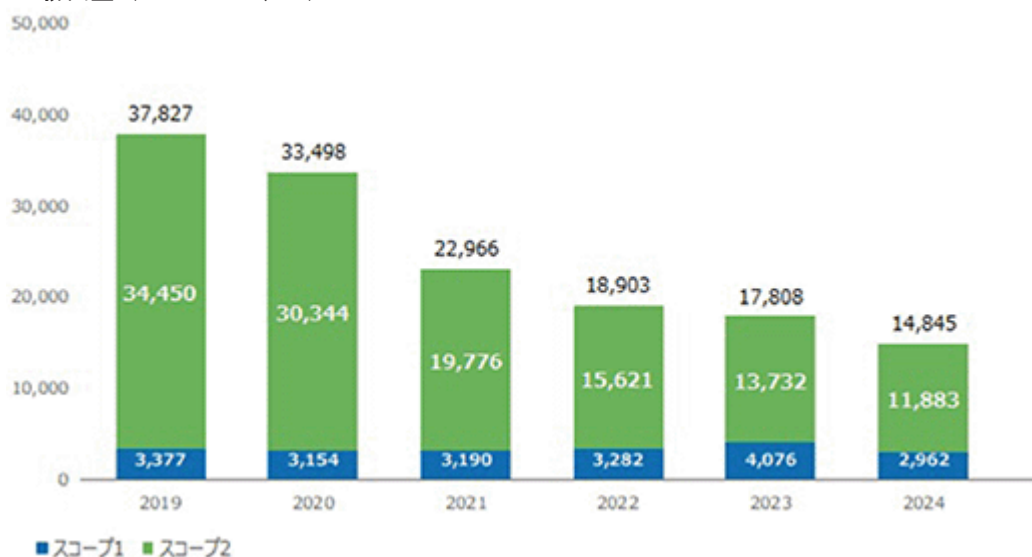
■ スコープ1+2 GHG排出量 (t-CO₂) ■ スコープ3 (カテゴリ1,11) GHG排出量 (t-CO₂)



目標と施策	～2025年	～2030年	～2050年
全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%の早期実現	自社受電契約事業所再生エネルギー比率100%達成を受け、テナント店舗などの再生エネルギー比率向上に向け交渉継続	賃借事業所を含む全事業所における再生可能エネルギー電源比率80%達成	全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成【2040年】
	●スコープ1+2におけるGHG排出量を2030年度までに2021年度比で42.0%削減		●スコープ1.2におけるGHG排出量実質ゼロ達成【2040年】
自社受電契約事業所における自家消費比率向上に向けた取り組み	自社エネルギー自給率向上のための太陽光発電システム及びオフサイトPPA導入を推進し、自社受電契約事業所における自家発電比率30%達成		自社受電契約事業所における自家発電比率50%達成
	●BCP対策としての蓄電池の導入を推進し、2030年度にかけて40事業所に導入を計画 ●奈良店に続き新設店舗に対してZEB（ネットゼロエネルギービル）認定取得を目指す【2026年】		●高効率太陽光発電＋系統型蓄電池の導入に加え、オフサイトPPA推進により、自社受電契約事業所における自家発電比率50%に拡大
サプライチェーン全体におけるGHG排出量の管理及び削減対策	スコープ3主要カテゴリーのSBTにおけるGHG排出量削減目標に沿った削減プランの構築 ●スコープ1.2については2021年度比で42.0%削減 ●物流における、川上・川下の排出量算定精度向上及びカテゴリー4削減プランの策定	スコープ3において「カテゴリー1.11」を、2021年度比で25.0%削減	スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減達成
	●サプライヤーとの協業で、スコープ3対象全カテゴリーのカーボンゼロ達成		
情報開示の更なる精緻化及び環境に係るビジネススキームの確立	移行計画における財務的インパクトの掌握及びTNFD提言に基づくリスクと機会・影響の定量化分析の実施	ネイチャーポジティブに係る情報開示の更なる精緻化を目指し、「SBTs for Nature」認定	「家庭のカーボンニュートラルの実現」に向け、事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す
	●気候変動・ネイチャーポジティブに関する他企業とのアライアンスによる事業化の確立及び協業 ●CDP「水セキュリティ」Aランク選定を目標とし、気候変動と併せたダブルAスコアの獲得を目指す		●サプライヤー各社によるカーボンフットプリント開示により、低カーボン製品の販売促進を通じ、スコープ3排出量削減計画の実施【2040年】

II) GHG排出量削減に向けた取り組み

GHG排出量（スコープ1、2）



※ 2021年度実績値について、EY新日本有限責任監査法人からの保証を受けております。
 ※ 2022～2024年度実績値について、株式会社日本環境認証機構からの保証を受けております。

スコープ3 カテゴリー	各カテゴリーの概要	2024年度算定結果	
		CO2算定結果 (t-CO2)	比率
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達	857,949	21.2%
2 資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)	19,994	0.5%
3 燃料	調達している燃料の上流工程(採掘、精製など)、調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、精製など)	4,665	0.1%
4 輸送、配送(上流)	調達物流、横持物流、出荷物流(当社が荷主)	26,698	0.7%
5 事業から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の当社以外での輸送、処理	10,919	0.3%
6 出張	従業員の出張	127	0.0%
7 雇用者の通勤	従業員の通勤	1,758	0.0%
8 リース資産(上流)	スコープ1、スコープ2で算定済みのため、対象外	対象外	
9 輸送・配送(下流)	当社グループが支払、荷主の輸送であったためカテゴリー4に集約しました	対象外	
10 販売した製品の加工	販売した製品の加工は当社にて行わないため、対象外	対象外	
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用	3,123,681	77.0%
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送、処理	6,462	0.2%
13 リース資産(下流)	当社が賃貸事業者として所有し、他社に賃貸しているリース資産の稼働	3,163	0.1%
14 フランチャイズ	当社が主宰するフランチャイズの加盟者のスコープ1、2に該当する活動	56	0.0%
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用	393	0.0%
合計		4,055,865	100.0%

当社グループはステークホルダーからの皆さまの信頼を高めていくべく株式会社日本環境認証機構(総合認証機関JACO)から2022年度から2024年度「スコープ1、スコープ2及びGHG排出量の最も構成比が高いスコープ3のカテゴリー1、4、11(4については2023年度から)」におきまして第三者保証を受けました。

これら対象エネルギー使用量はグループ全体の総排出量の98.9%にあたります。

2025年度につきましても第三者保証審査を通じ、グループにおけるサステナビリティ報告の精度向上を目指してまいります。

B. 事業所における脱炭素への取り組み

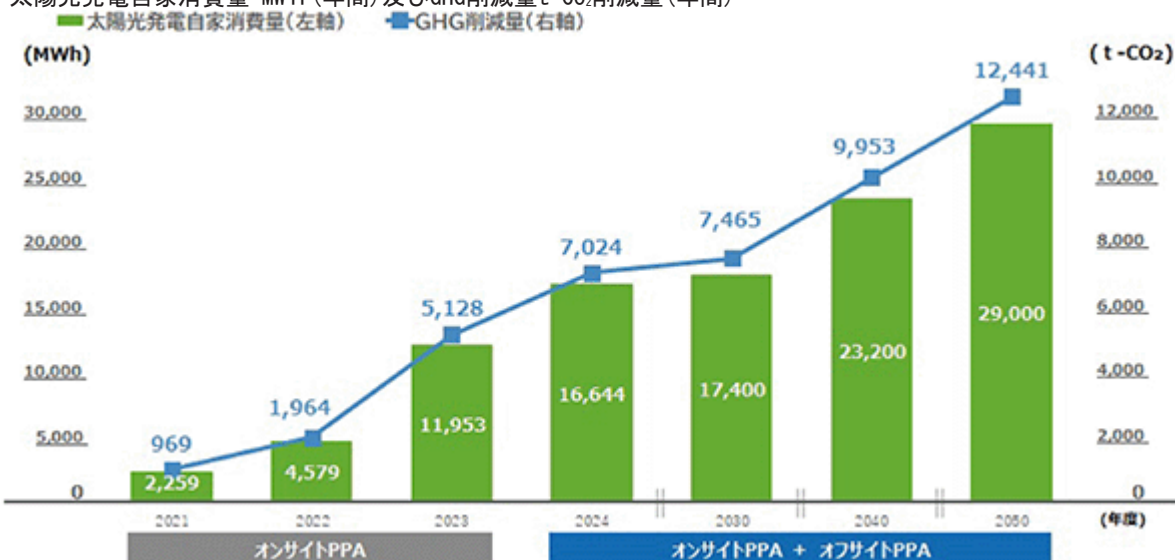
(a) カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社グループは、事業所におけるカーボンニュートラルの早期実現に着手し、オンサイト及びオフサイトPPAによる太陽光発電システムの導入を積極的に実施しました。

これらの取り組みに加え、太陽光発電システム設置不可の事業所においては再生可能エネルギー契約を完了し、2023年度には自社受電契約事業所149事業全てに再生可能エネルギーへの切り替えが完了いたしました。

今後は、蓄電池などを導入することで自家消費率のさらなる向上を目指し、再生可能エネルギー電力料金高騰へのリスクに備えます。

太陽光発電自家消費量 MWh (年間) 及びGHG削減量t-CO₂削減量 (年間)



「ジョーシン奈良店(奈良県奈良市)」において、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)のエネルギー消費性能で最高ランクとなる「6つ星」評価を獲得すると同時に、ZEB認証における4段階評価の最高ランクとなる「ZEB」認証を取得いたしました。



(b) EV充電設備設置状況

当社グループは「地球環境に配慮した店舗づくり」の一環として、2010年3月大阪EVアクションプログラムへの賛同を機にEV充電スタンドの事業所への導入を積極的に進めてまいりました。

そして、2024年度には設置可能な102店舗全てに導入完了(急速充電3店舗、普通充電99店舗)いたしました。

今後はEV普及の状況を見ながら急速充電スタンドへの切り替えを実施してまいります。

C. 生物多様性への取り組み

(a) ガバナンス

「A. 気候変動への取り組み」を参照ください。

(b) 戦略

当社グループが関わる直接操業に関しては、家電製品セクターのバリューチェーンにおいて関連する「ビジネスモデル整理表」を作成することで、当社グループにおける事業の川上、川中、川下における業務工程、原材料・商品・販売先、事業者を整理いたしました。

前提条件		事業内容									
		川上			川中					川下	
製品段階	業務内容・工程	A	B	C	A	B	C	D	E	A	B
		投入財	原料	基礎製品	中間製品	最終製品	店舗建設	販売	サービス	消費	消費
		①投入財の利用	①原料採取 ②輸送	①原料精製 ②物流・流通	①生産 ②物流・流通	①生産 ②物流・流通 ③製品調達	①建設機材投入 ②企画・設計・エンジニアリング ③施工	①販売(店舗、EC)	①設置(配付及び工事) ②修理	①消費	①再利用・廃棄
	原材料・製品・販売先の例	製品 ・産業用機械/部品製造 ・産業用機械製造	製品の原材料 ・石油 ・鉱石 ・レアメタル など 店舗建設の原材料	製品 ・鉄 ・ガラス ・プラスチック ・アルミ ・ウレタン など 店舗建設の資材等	製品 ・半導体 ・フィルム ・基板 など	製品 ・パソコン ・スマートフォン ・テレビ ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・エアコン など 販売先 ・家電量販店	投入機材 ・建設機械 ・大型トラック 企画・設計・エンジニアリング 施工 ・調達 ・施工計画 ・施工管理 ・工事監理 ・廃棄	販売元 ・家電量販店 販売先 ・一般消費者 ・企業 ・自治体	設置のための商品 輸送 及び配付工事 修理サービス	—	引取先 ・リサイクル業者

◆「ENCORE」による分析結果

ENCOREによる分析の結果、家電製品等の小売り事業において、依存のマテリアリティが「非常に高い」と評価されたプロセスはありませんでした。加えて、インパクトのマテリアリティが「非常に高い」と評価されたプロセスとその生態系サービス インパクト要因が下図のとおり確認されたとともに、家電製品等の小売り事業のビジネスモデルのバリューチェーンが整理され、さらにマテリアルな依存・インパクト影響が特定されました。

バリューチェーンにおいてマテリアリティが「高い」または「非常に高い」生態系サービス、インパクト要因の一覧 (ENCOREで「高い」または「非常に高い」結果となったもの)									
プロセス	川上			川中			川下		インパクト 要因
	投入財	原料採取	基礎製品 (建設資材含む)	中間製品	最終製品	店舗建設	販売・ サービス	再利用・ 廃棄	
生態系 サービス への依存	該当無し	・地下水 ・地表水 ・気候調整 ・水循環システム	・地下水 ・地表水	該当無し	該当無し	・気候調整	・気候調整	該当無し	
インパクト 要因	・生活妨害 ・温室効果ガスの排出 ・温室効果ガス以外の大気汚染物質 ・土壌汚染物質 ・固形廃棄物 ・水質汚染物質 ・水利用	・生活妨害 ・淡水生態系の利用 ・温室効果ガスの排出 ・海洋生態系の利用 ・温室効果ガス以外の大気汚染物質 ・土壌汚染物質 ・固形廃棄物 ・陸域生態系の利用 ・水質汚染物質 ・水利用	・生活妨害 ・淡水生態系の利用 ・温室効果ガスの排出 ・海洋生態系の利用 ・温室効果ガス以外の大気汚染物質 ・固形廃棄物 ・陸域生態系の利用 ・水質汚染物質 ・水利用	・温室効果ガスの排出 ・土壌汚染物質 ・固形廃棄物 ・水質汚染物質 ・水利用	・土壌汚染物質 ・水質汚染物質	・生活妨害 ・淡水生態系の利用 ・温室効果ガスの排出 ・温室効果ガス以外の大気汚染物質 ・土壌汚染物質 ・固形廃棄物 ・陸域生態系の利用 ・水質汚染物質 ・水利用	・生活妨害 ・温室効果ガスの排出 ・温室効果ガス以外の大気汚染物質 ・土壌汚染物質 ・固形廃棄物 ・水質汚染物質 ・水利用	該当無し	
特にマテリアルなプロセスと依存・インパクト(影響)									
プロセス	川上		川中		川下				
	原料採取		店舗建設		販売・サービス				
	石油・ガス掘削		店舗施工		流通				
インパクト 要因	・温室効果ガスの排出 ・海洋生態系の利用 ・水質汚染物質 ・水利用		・温室効果ガスの排出 ・陸域生態系の利用		・温室効果ガスの排出				

◆直接操業拠点を対象に LEAP(TNFD フレームワーク v1.0)アプローチによる評価を実施

I) LEAPのL(Locate: 発見)フェーズでは、直接操業の全261拠点(店舗、サービスセンター、物流センター)、選定した40拠点对象に、自然との接点を分析いたしました。

II) TNFD推奨ツールであるIBAT及びAqueductを使用し、各拠点周辺の自然との接点や水ストレスを把握。

- ・IBATでは、半径50km以内のIUCNレッドリスト種数、保護区(PA)の数、生物多様性の保全上重要な地域の数を確認。Aqueductでは、総合的な水リスクを確認いたしました。
- ・IBATにより、半径50km以内の自然との接点を確認した結果、IUCNレッドリスト数は和歌山県中部に位置する拠点が最も多く(2,387種)、PA数は神奈川県に位置する拠点が最も多く(266個)、KBA数は愛知県に位置する拠点が最も多くなっております(12個)。
- ・Aqueductによる分析の結果、拠点が位置する場所の総合的な水リスクは、兵庫県に位置する拠点が「Medium-High」、新潟県に位置する拠点が「Low」、その他の拠点は全て「Low-Medium」と水リスクが「Medium-High」となった兵庫県に位置する拠点 については、合的な水リスクのうち、「水ストレス」のリスクが高いという結果となりました。

IBAT及びAqueductによる確認結果
(対象とした40拠点のうち、特に自然との接点または水リスクが大きい11拠点)

No.	拠点所在地	拠点分類	Aqueduct	IBAT		
			総合評価 (Overall Water Risk)	IUCNレッドリスト	保護区 (PA)	生物多様性の保全上 重要な地域(KBA)
1	兵庫県	店舗	Medium-High	2270	90	3
2	和歌山県(中部)	店舗	Low - Medium	2387	102	2
3	和歌山県(中部)	店舗	Low - Medium	2354	84	3
4	和歌山県(北部)	店舗	Low - Medium	2267	132	2
5	神奈川県	店舗	Low - Medium	2206	266	9
6	東京都	事務所	Low - Medium	2145	208	8
7	群馬県	店舗	Low - Medium	694	175	6
8	愛知県	店舗	Low - Medium	2152	120	12
9	埼玉県	物流センター	Low - Medium	2070	158	11
10	石川県	店舗	Low - Medium	1133	89	11
11	静岡県	サービスセンター	Low - Medium	2178	96	9

◆「Evaluate」～自然との接点の確認結果の概要

ビジネスモデル整理表の結果を使用し、川上から川下までの各段階における生物多様性／自然資本に対する依存とインパクトについて、ENCOREツールを用いて分析・評価を実施。ビジネスモデルにおける重要な依存とインパクトを把握いたしました。

当社グループにおける店舗、サービスセンター、物流センター各拠点の直接操業を対象に依存・インパクトを分析し、以下のように特定されました。

拠点の直接操業における依存・インパクト
(店舗、サービスセンター、物流センター共通)

依存(生態系サービス)		インパクト(インパクト要因)	
淡水供給	清掃、洗濯、洗車、一部商品の展示・実用での水利用	土地利用変化	拠点のための土地利用
バイオマスの供給	再生可能エネルギー利用	汚染	廃棄物の発生
		資源利用	エネルギー利用、水利用
		気候変動	エネルギー利用
		侵略的外来種	海外から入荷した商品や消耗品・備品等への付着

バリューチェーンにおける依存・インパクト
(依存/インパクトが大きいプロセスを抜粋)

プロセス	川上		川中	
	原料採取		店舗建設	販売・サービス
	石油・ガス掘削	金属採取	店舗施工	流通
インパクト要因	- 温室効果ガスの排出 - 海洋生態系の利用 - 水質汚染物質 - 水利用	- 温室効果ガスの排出 - 陸域生態系の利用 - 水利用	- 温室効果ガスの排出 - 陸域生態系の利用	温室効果ガスの排出

◆「Assess」～リスク・機会及びそれらの対応策

- I) L(Locate:発見)フェーズの結果から 選定した11拠点について、TNFD推奨ツールであるWWF Risk Filterを使用し、各拠点周辺の生物多様性及び水関連のリスクを把握いたしました。
- II) WWF Risk Filterの結果と、Evaluateで特定した依存・インパクトも踏まえて定性的にリスクを検討した結果、特定したリスク及び機会・対応策は表のとおりです。

自然関連のリスク

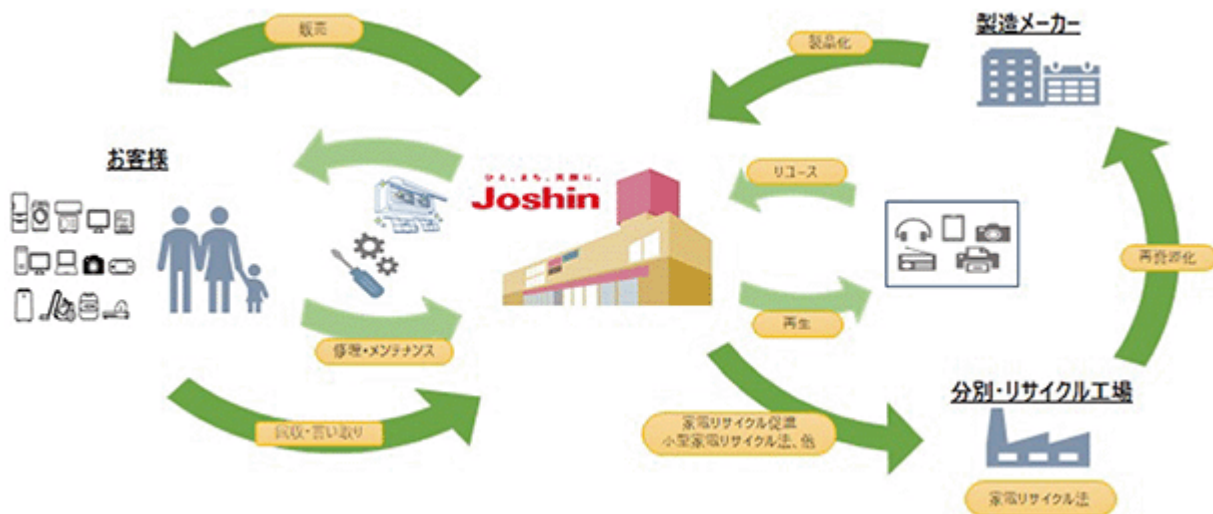
事業範囲	リスク分類	リスク	対応策
直接操業	物理的	急性 台風、土砂崩れ、猛暑、洪水等の自然災害による拠点の被害	・ 拠点開設時の災害リスクの調査 ・ 災害発生時の対応強化
		慢性 海外から入荷した商品への外来種の付着・持ち込み	・ 出荷元の対策状況の調査 ・ 海外製品の入荷時の確認の徹底
上流	移行	政策／市場 原材料採取プロセスで自然の毀損を伴う商品について、規制による製造中止や、消費者の環境意識の高まりによる需要低下・余剰在庫の発生	・ 環境に配慮した商品の取り扱い ・ 原材料採取に関する国内外の動向・法規制の監視体制の構築 ・ 消費者の環境意識への注視

自然関連の機会

事業範囲	ビジネスの機会	自然に対する機会
直接操業	・ 災害リスクへの対策による競争力強化	-
直接操業	・ 外来種の持ち込みリスクへの対策による競争力強化	・ 外来種による国内の生物多様性の毀損リスクの緩和
直接操業	・ 環境に配慮した商品の取り扱いによるブランディング、環境配慮製品の需要増加への対応力向上	・ 環境配慮製品の調達への移行による環境負荷の低減
上流	・ 原材料採取・製造プロセスの自然へのインパクトを考慮した、サプライヤーの見直しによる競争力の強化	・ 環境配慮製品の調達への移行による環境負荷の低減

D. 循環型社会構築への取り組み

●サーキュラーエコノミーにおける資源循環イメージ



●2030年度に向けた循環型社会構築に係る主なアクションプランのロードマップ

目標と施策	～2025年	～2030年
リユース、再販等の資源循環サイクルの再構築	社外とのエンゲージメントによるサーキュラーエコノミービジネスモデルの構築 ・当社からのリサイクル品を再資源化した素材を使用した新たな製品の取り組み ・異業種やサプライヤーとのアライアンスによるリユース&リサイクルビジネスの事業化に向けた取り組み ・家電リサイクル対象4品種の回収率65%（上新電機+ジョーシンサービス計）を達成 ・外部とのアライアンスも勘案したweb買取の体制強化（web上での買取訴求を積極的にアピール） 2025年目標として800件、2030年には2,000件を目指す	
アライアンスによる古紙・段ボール等消耗品再利用化への取り組み	古紙回収スキームの見直し、撤収事業所の廃棄備品のリユース販売等社内備品・消耗品等の循環スキーム構築推進による資源有効化及び経費抑制の推進	
プラスチック素材使用のショッピングバック及び商品梱包材削減に向けた取り組み	ショッピングバック使用におけるプラスチック使用量 2019年度比で90%削減 ・LIMEX素材レジ袋の導入しながら辞退率向上に向けた取り組み ・プラスチック素材不使用紙製の代替バッグの検討	プラスチック素材を用いたショッピングバック廃止 プラスチックを含有しないショッピングバック導入と共に、従来のショッピングバック廃止

E. 環境配慮型製品への取り組み

当社グループは早くから環境配慮型商品の取り組みを行っております。特にエアコンや冷蔵庫については年間の使用頻度が高いので、家庭用電力料金高騰の昨今家計への電気代負担を抑制でき、かつ快適に過ごせるために積極的にお勧めしております。

対象となるカテゴリーは、冷蔵庫については450L以上で、統一省エネラベル3つ星以上の省エネ大容量モデルで自動製氷機能付のもの、エアコンについては省エネラベル2つ星以上（※5.0kw以上は★の制約はなし）の省エネ（節電）多機能モデル、及びフィルター自動清掃機能、オートルーバー、外気温にも左右されないハイパワー（冷房又は暖房）モデルであります。ドラム式洗濯乾燥機及び瞬間湯沸かし型温水洗浄便座も対象となります。

環境保全項目	2024年度		2025年度	主管部署
	目標	実績	目標	
環境配慮型製品販売の推進	売上台数構成比 30%	25.3%	売上台数構成比 30%	商品部

上記家電製品を対象に、買替えのサイクルの目安として2013年度製の冷蔵庫・エアコン・温水洗浄便座をベースモデルに設定し、2013年度における「1台あたり平均GHG排出量」については環境省「省エネ買換えナビゲーション しんきゅうさん」からカテゴリー毎の排出量目安を抽出し、2021～2024年度における環境配慮型製品の販売台数実績と同数売れたときの排出量差異にて削減量を算定いたしました。

削減貢献量対象カテゴリー	GHG削減量(t-CO2/年)				GHG排出削減貢献量(t-CO2/年)		
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標	・・・	2030年度目標
環境配慮型エアコン計	4,590	3,256	7,948	7,387	8,000	・・・	8,500
環境配慮型冷蔵庫計	5,501	4,596	6,714	5,922	7,000	・・・	8,000
環境配慮型温水便座計	288	188	371	386	400	・・・	500
環境配慮型対象カテゴリー計	10,379	8,040	15,032	13,694	15,400	・・・	17,000

② 人的資本への取り組み

A. 戦略

(a) 経営戦略に紐づく人財戦略

従業員の積極的な経営参画により新たなお客さま満足を企業価値向上につなげ、経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》を実現いたします。「働きやすさ」を「働きがい」へ、そして「従業員オーナーシップ」

「従業員エンゲージメント」へとスパイラルアップさせる人財戦略によって、一人ひとりの従業員の成長を当社グループの持続的成長につなげてまいります。



「働きやすさ」

多様な働き方が受容される職場環境の整備

さまざまな価値観やライフスタイルをもつ従業員が「働きやすさ」を感じながら就労継続できる制度や環境を整えていきます。

「働きがい」

対話の促進によるモチベーションアップ

十分なコミュニケーションにより役割を明確に認識すること、そして適切に評価され、公平な機会を与えられることで、目標に向かって手ごたえを感じながら働く（＝働きがいを感じる）ことができます。

「従業員オーナーシップ」

自律性をもった働き方の促進

チームと自らの役割を認識し、当事者意識をもって向き合う姿勢をもつことで、個人と組織のパフォーマンス向上につながります。

「従業員エンゲージメント」

信頼関係に基づく貢献意欲を育む

従業員エンゲージメントの向上による新たなお客さま満足の創出を持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

多様な視点を企業のカへ

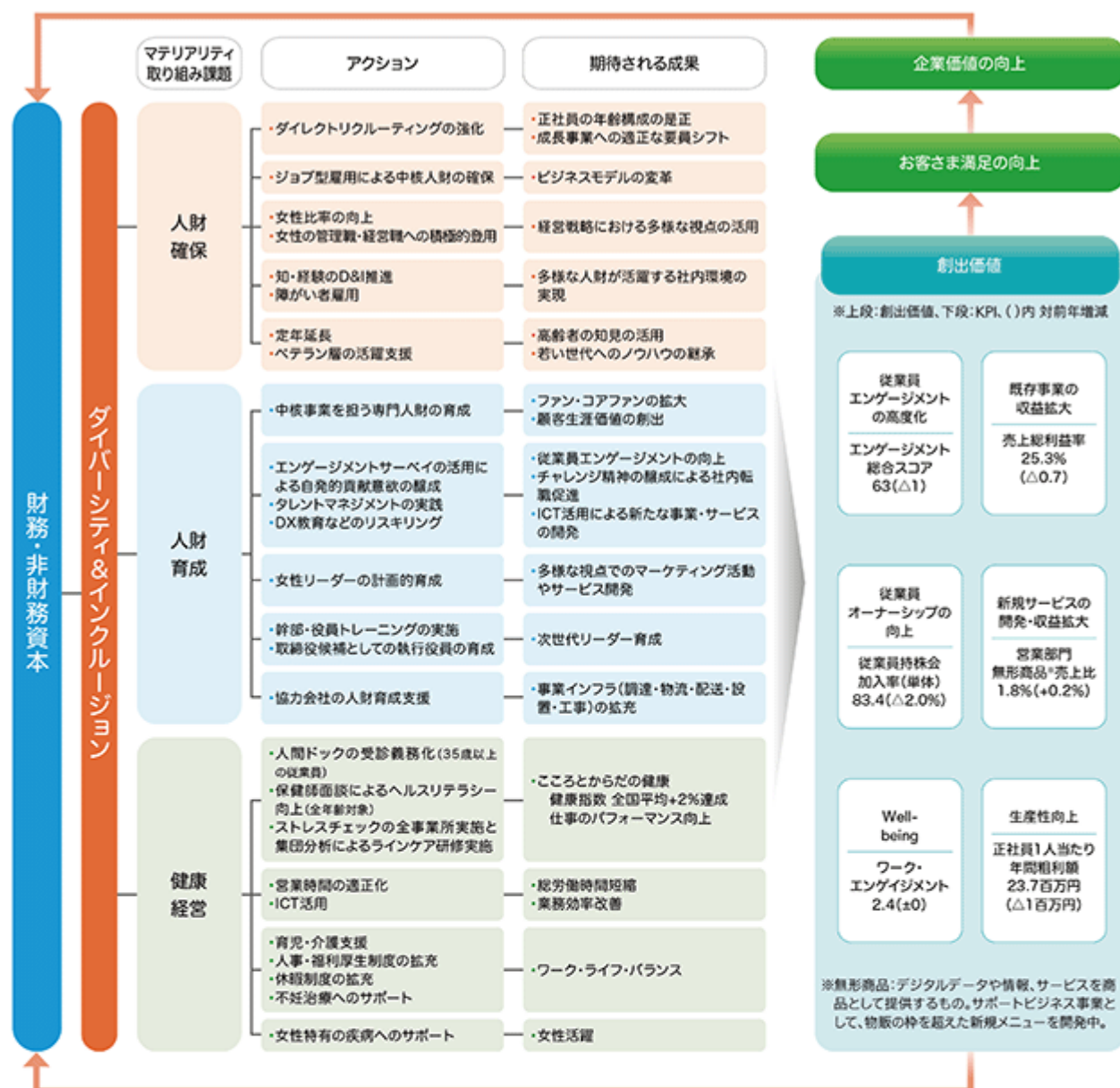


さまざまな価値観・経験・視点が企業の成長に必要な
(人財確保、業績向上、未来価値創造)

そのために

多様なメンバーが活躍できる環境を整えていきます

○ダイバーシティ＆インクルージョンの推進による財務・非財務資本の強化



○従業員エンゲージメントの高度化による組織のパフォーマンス向上

当社グループではダイバーシティ＆インクルージョンを人財戦略の柱に据え、多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策推進により、従業員エンゲージメントの高度化を企業価値の向上につなげる

ことに最も力を注いでいます。個の充実がもたらす力を組織のパフォーマンス向上につなげ、社会が必要とする新たな価値を創り出していきます。

○企業価値向上と経営基盤強化の好循環を生み出す

人的資本への積極的な投資によって人財を確保し、既存事業の持続的成長と多様な専門性を新たなお客さま満足の創出につなげます。そして、健康経営推進により多様な人材のポテンシャルを最大限に引き出して企業価値を向上させ、経営基盤を強化する好循環を生み出します。

2024年度の新しいアクション

- モバイル・サポートビジネス領域におけるキャリア形成や育成体制の整備
- ベテラン層の活躍支援(キャリア支援、短時間・短日数勤務制度導入)
- 不妊治療と仕事の両立支援スタート

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人財の活躍こそが新たな事業価値を捉えて持続的成長につなげていく組織力の源泉だと考えております。「生活インフラのH u b」となって社会に貢献するとともに、当社グループの企業価値を向上させるためには、社会が抱える課題やニーズを捉え新たな価値を生み出すことが必要であります。そのために当社グループでは、一人ひとりが公平な機会を与えられ、心身ともに健康で働きがいを感じながら活躍できる社内環境を整備してまいります。

そして、多様な人財の自由な発想から生まれるアイデアを新たなビジネスに結実させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

人財確保

多様な人財が活躍する職場づくりを目指し、新卒及びキャリア採用で年間約150名を確保し、バランスのとれた年齢構成を実現するとともに、グループ全社の人的資本の維持を図ります。また、外部からの採用に加え、グループ内で勤務するパートタイム従業員の積極的な正社員登用を行っております。

さらに、モバイル通信やリフォームを今後の成長分野と位置づけ、人財を確保するとともに専門的な研修を実施するなどして継続的な育成を行っております。

(c) 人財育成方針

当社グループは、人財育成は持続的成長に向けた投資であると考えております。環境の変化を敏感に捉え、会社の仕組みやビジネスモデルを変革できる意欲的な人財を育成するため、従業員の意見発信機会の創出と政策への反映により、従業員の経営参画を促しております。そして、一人ひとりがJoshinブランドに絆を感じて自発的に能力を発揮し、新たな価値の創出に積極的に貢献する意欲を引き出しております。私たちは、豊富な知識や経験をもつ従業員によるサービスで、新たなお客さま満足を創出し、企業価値の向上につなげてまいります。

人財育成

・従業員の多彩な専門性向上

当社グループの中核事業である家電製品・情報機器、リフォーム関連製品等のハイレベルな提案型販売を実現するため、「家電製品アドバイザー」「スマートマスター」を役職任用の条件として資格取得の推進に努めており、家電アドバイザーについては、既に正社員の保有率は85.5%に達しております。

また、中核事業である家電販売及び今後の新たなビジネス展開を支える体制の整備と、ガバナンス強化を目指す本部機能の強化を目的として、経営企画・法務・財務・ICT/DX・マーケティング・物流など各分野におけるキャリア採用も継続的に実施しております。

・DX教育の推進と自律的成長の支援

今後の事業展開に不可欠となるDX教育を2022年度からスタートしております。段階的にデジタル・リテラシーを高める研修の機会を提供し、業務における生産性の向上はもちろん、ITの進化にともなうビジネスモデルの転換に対応可能な態勢の構築を進めております。「ITパスポート」をはじめ関連資格の取得も推進しながら、今後もDX教育を推進してまいります。

また、特定分野にとどまらず、従業員が幅広く必要な知識やスキルを習得できる通信教育講座の受講機会を提供することで、個々の自律的な成長をサポートしてまいります。



I) 人権尊重

▼「ジョーシングループ人権方針」の制定

ジョーシングループは創業以来、「常に相手の立場にたって行動する」という社は「愛」の精神を大切にしていまいりました。これは、個の価値観を重んじる人権尊重の考え方につながっております。私たちは、今後も人権尊重を精神的な基盤とし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献してまいる意思を社内外に明確にするため、2022年7月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、同年12月に「ジョーシングループ人権方針」(※1)を公表いたしました。

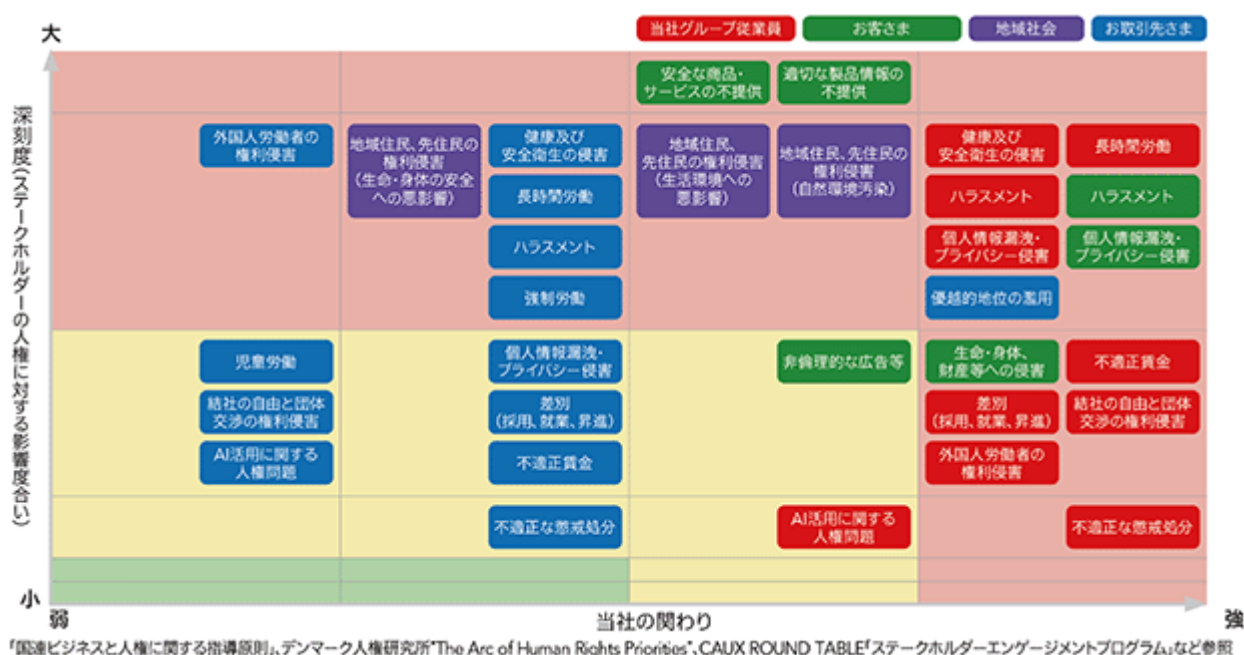
(※1) ジョーシングループ人権方針 https://www.joshin.co.jp/ja/csr/social/strategy/human_rights_policy.html

▼人権リスクの特定と評価

当社グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクを特定、優先的に対応を強化すべき課題に関して「深刻度」と「当社のかかわり」の観点から評価し、人権リスクマップ(※2)を作成いたしました。この人権リスクマップをもとに、リスクの防止・軽減を図り、取り組みの実効性や対処方法を情報開示する人権デュー・ディリジェンスを積極的に進めてまいります。

(※2) 人権リスクマップ(リスク評価結果)

人権課題ごとに「深刻度」を縦軸に「当社のかかわり」を横軸にプロットした結果、マップ上の「深刻度：大、当社のかかわり：強」のゾーンにプロットされた人権課題から優先的に取り組んでおります。



▼これまでの主な取り組み

- 2022年7月 「国連グローバル・コンパクト」に賛同して署名
- 2022年12月 「ジョーシングループ人権方針」を公表
- 2023年4月 人権啓発推進室を新設
- 2023年7月 社内イントラネットで人権啓発活動を開始
- 2023年9月 社内報に人権尊重に関する記事を連載開始
- 2023年11月 「ジョーシングループ人権啓発推進体制」(※3)を構築
- 2023年11月 「人権救済システム」(※3)の運用開始
- 2024年1月 取引先への「サプライチェーン調達アンケート」を開始
- 2024年11月 配達協力会社への「人権尊重の取り組みに関するアンケート」を開始
- 2025年4月 取引基本契約書に「人権尊重条項」の項目を新たに追加

(※3) 人権啓発推進体制・人権救済システムについて

https://www.joshin.co.jp/ja/csr/social/strategy/promotion_structure.html

▼今後のアクション

- ・年2回の人権尊重に関する研修を定例実施
- ・「サプライチェーン調達アンケート」、「人権尊重の取り組みに関するアンケート」及び調査結果に関するフィードバックを定例実施

▼情報開示

コーポレートサイト、統合報告書等で、人権デュー・ディリジェンスに関する情報を定期的に開示

II) 健康経営

従業員の成長や活躍の基盤となる「健康経営」の推進

i) 健康経営の推進目的

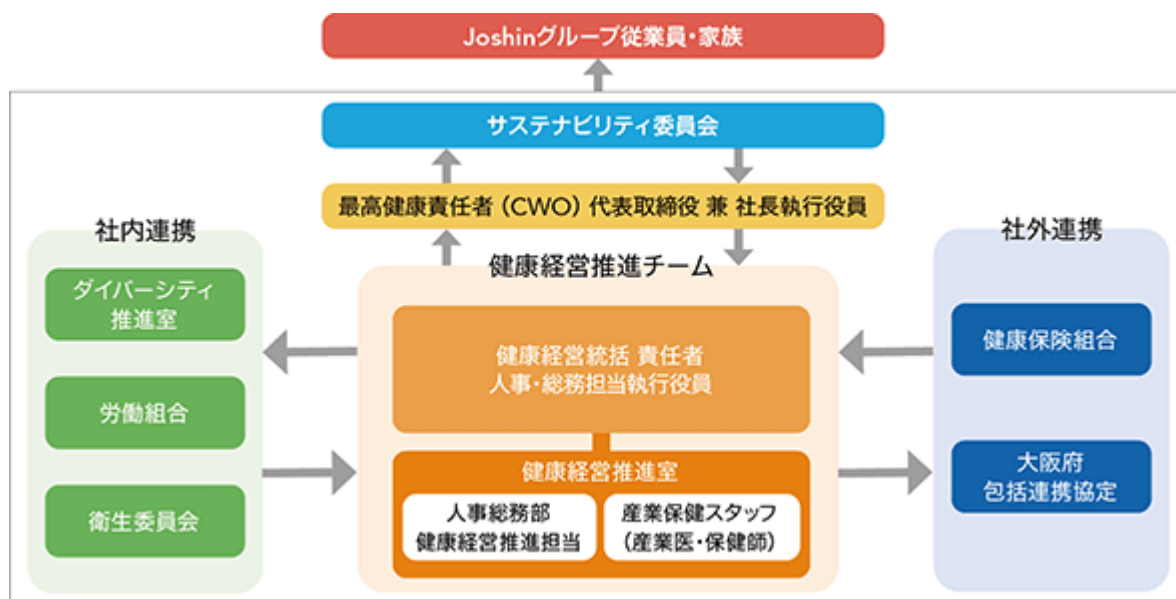
労働集約型産業の当社グループにとって、従業員一人ひとりの「こころとからだの健康増進」はさまざまな経営課題を解決し、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を実現する上での基盤となる重要な要素だと考えております。

当社グループは、利益追求と従業員のこころとからだの健康増進の両立が、従業員の成長と生活向上だけでなく、会社の活力向上と経営理念の実現へとつながり、会社と従業員が“Win-Win”の良好な関係になることを目的に健康経営を推進いたします。



ii) 健康経営の推進体制

健康経営の推進には、従業員一人ひとりへの会社による関わり方がその効果や速度を左右するため、経営トップによる強いリーダーシップの下での推進体制の構築が必要だと考え、2022年10月に、経営トップによる「ジョーシングループ健康経営宣言」を社内外へ発信し、推進体制を構築いたしました。



iii) 健康経営の取り組み

・からだの健康増進

当社グループの健康課題を抽出し、課題改善計画の策定、計画実行、検証、改善を年度単位で行い、健康指数(肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖・喫煙)の改善に取り組めます。

・こころの健康増進

ストレスチェック結果を起点としたラインケア及びセルフケアに関する教育を重点的に実施いたします。

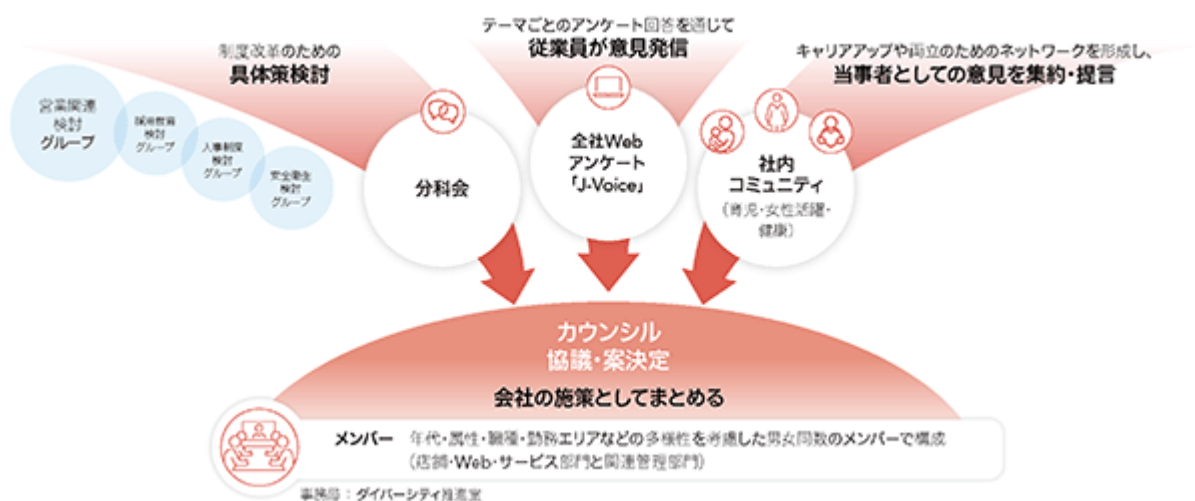
・がんや女性の健康課題

日本人の2人に1人が罹患すると言われている「がん」や、女性特有の疾病への健康課題にも取り組み、多様性を受け入れ従業員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮できる社内環境の整備を推進いたします。

Ⅲ) ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、多様性を活かし社会が必要とする新たな価値を創造し続けられる企業風土を醸成してまいります。働く喜びを感じながら公私ともに豊かな時間を過ごすために、さまざまな経験や能力が活かされる労働環境を実現し、個の充実がもたらす力を持続的成長につなげてまいります。

ダイバーシティ・カウンシル



ダイバーシティ・カウンシルによる従業員の経営参画

ダイバーシティ・カウンシルは、従業員が意見を発信し、その声をスピーディーに経営層に伝え政策に反映させる仕組みであります。

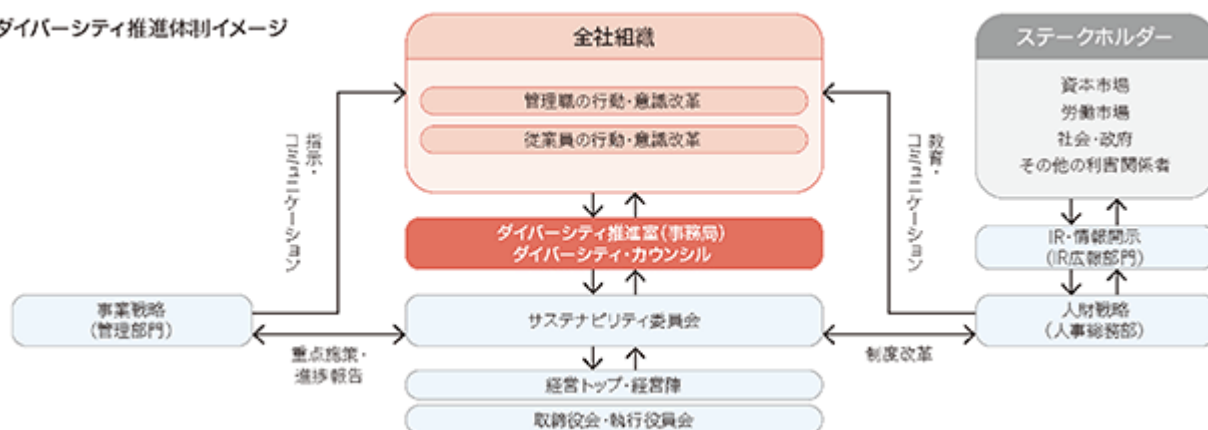
＜2024年度の主な活動成果＞

* 本社ファミリーデーの実施
* 不妊治療についてのサポート制度整備

* 社内コミュニティの拡充
* ベテラン層の働きがい創出のための制度整備

期	開催日	カウンシル 主な協議テーマ
		※メンバー20名（店舗・Web・サービス部門スタッフと管理部門管理職）による、1時間のzoomミーティング
第2期	4月23日	*D&I推進ロードマップ *社内コミュニティ
	5月14日	*LGBTQプライド月間 *総労働時間抑制 *ファミリーデー *60代の働き方
	6月3日	*カウンシルメンバーそれぞれの立場で考えるD&I推進策発表
第3期	7月8日	*メンバーの「仕事楽しい時」紹介 *カウンシルの運用について
	9月9日	*ベテラン層の働きがい創出 *不妊治療サポート *ファミリーデー
	10月22日	*法改正への対応 *テレワーク *不妊治療サポート
	11月12日	*法改正への対応 *テレワーク *不妊治療サポート *ベテラン層の働きがい創出
	1月21日	*社内コミュニティ *年末年始の状況共有 *障がい者就業支援の現状報告 *制度案
	2月18日	*総労働時間抑制 *女性のリーダーシップ *障がい者就業支援の他社事例 *制度案
	3月3日	*エンゲージメント向上の取り組み *社内コミュニティ

ダイバーシティ推進体制イメージ



JoshinグループD&I推進ロードマップ

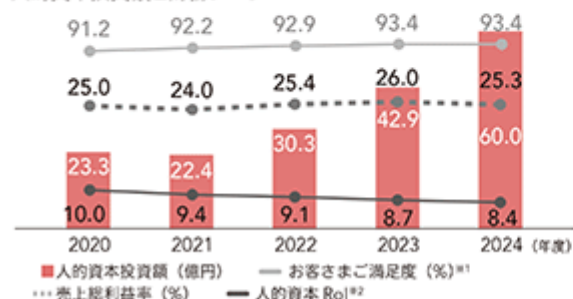


多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現

※()内 対前年増減額

2024年度 人的資本投資額 5,984百万円(1,691百万円)	
採用・教育.....778百万円(13百万円)	働きがい・働きやすさにつながる投資.....90百万円(△24百万円)
● 新卒採用・中途採用社員人件費	● 新しい働き方への投資
● 採用費	● イクメン休暇/コロナ対応の特別有休分の給与額
● 教育・研修費	● 介護支援
	● エンゲージメントサーベイ実施費用
賃上げ・人事制度改定.....2,298百万円(626百万円)	生産性向上に関わるシステム投資.....2,818百万円(1,076百万円)
● 賃上げ(非正規社員を含む)	● セルフレジ・電子POP・電子プライス費用
● 業績連動型株式インセンティブ制度投資額	● 電子レシートシステム・注文カード発券システム
● 退職年金のリスク対応掛け金	● 生成AI導入費用など
● 定年延長による人件費増額分	
● タレントマネジメントシステム導入・運用費用	

人的資本投資額と財務データ



人的資本投資のひとつとして、2024年度より従業員向けの業績連動型株式インセンティブ制度を導入しました。中長期的な企業価値向上に従業員が自ら携わる意識を高めるものです。

現在は人財の力を最大限に引き出し未来価値を生み出すための先行投資を行っています。今後も継続的に投資することにより、将来のリターンを生み出していきます。

※1 お客さま満足度(%)=Webアンケート「総合満足度」の「大変満足」+「満足」

※2 人的資本ROI:ISO 30414指標

[売上-(販管費-(給与及び手当+賞与+法定内外福利厚生費))]+(給与及び手当+賞与+法定内外福利厚生費)-1

B. 指標及び目標

○経営理念の実現に向けた人的資本KPI

多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策を推進していきます。

カテゴリ	KPI	2023年度実績	2024年度実績	ギャップ マイナスのギャップを △で表示	2030年度目標	あるべき姿	
						経営理念の 実現	
人財確保 人財育成	新卒・キャリア採用数	237名	190名	40名	年間150名	企業価値の 向上・ お客さま満足 の向上	↑
	離職率(女性正社員)	5.2%	3.7%	△1.2%	2.5%以下		
	離職率(男性正社員)	2.6%	2.2%	0.3%	2.5%以下		
	離職率(正社員合計)	2.9%	2.4%	0.1%	2.5%以下		
	家電製品アドバイザー 保有資格者数(延べ人数)	6,676名	6,894名	—	—		
	スマートマスター 保有資格者数	2,436名	2,590名	—	—		
ダイバー シティ& インクル ージョン	女性取締役比率	22.2%	50.0%	20.0%	30.0%	従業員 エンゲージメント の高度化	↑
	女性管理職比率(課長級以上)	1.8%	2.0%	△3.0%	5.0%		
	女性初級管理職比率 (課長代理以上)	4.3%	4.5%	△15.5%	20.0%		
	女性主任人数	40名	55名	—	—		
	女性正社員比率	14.1%	15.3%	△14.7%	30.0%		
	女性従業員比率	36.7%	36.7%	△13.3%	50.0%		
	女性新入社員比率	56.4%	54.8%	4.8%	50.0%		
	男女賃金差(正社員)	72.1%	74.7%	△3.3%	78.0%		
	障がい者雇用率	2.7%	2.8%	△0.2%	3.0%		
	65歳以上従業員数	126名	151名	—	—		
健康経営	男性の育児休業等及び育児目的休暇取得率 ^{※1}	96.3%	98.5%	△1.5%	100.0%	従業員 オーナーシップ の向上	↑
	健康指数 ^{※2}	△4.2%	△3.9%	△5.9%	全国平均+2.0%		
	プレゼンティーズム ^{※3}	93.0%	92.9%	△1.1%	94.0%		
	健康診断受診率	98.3%	97.9%	△2.1	100.0%		
	ストレスチェック 受検率 ^{※4}	98.9%	99.0%	△1.0%	100.0%		
	所定外労働時間 (月平均)	13.6時間	12.7時間	—	—		
	年次有給休暇取得率 (全従業員)	60.9%	62.4%	△7.6%	70.0%		
						働きがいと 働きやすさ の実現	

※1 男性の育児休業等及び育児目的休暇取得率:「育児・介護休業法」に基づく、育児休業等及び育児目的休暇の取得割合

※2 健康指数:健康診断結果における「肥満」「血圧」「肝機能」「脂質」「血糖」が適正範囲の者と非喫煙者の割合を全国データと比較した独自指数(対象:40歳以上)

※3 プレゼンティーズム:従業員が出勤しているものの何らかの健康問題によって業務の能力が落ちている状況(WLQ-Jによる測定)。最も良好な状態のパフォーマンスを100%として算出

※4 ストレスチェック受検率:50人未満の事業所を含む全事業所が対象

※5 女性取締役比率は2025年6月24日現在

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

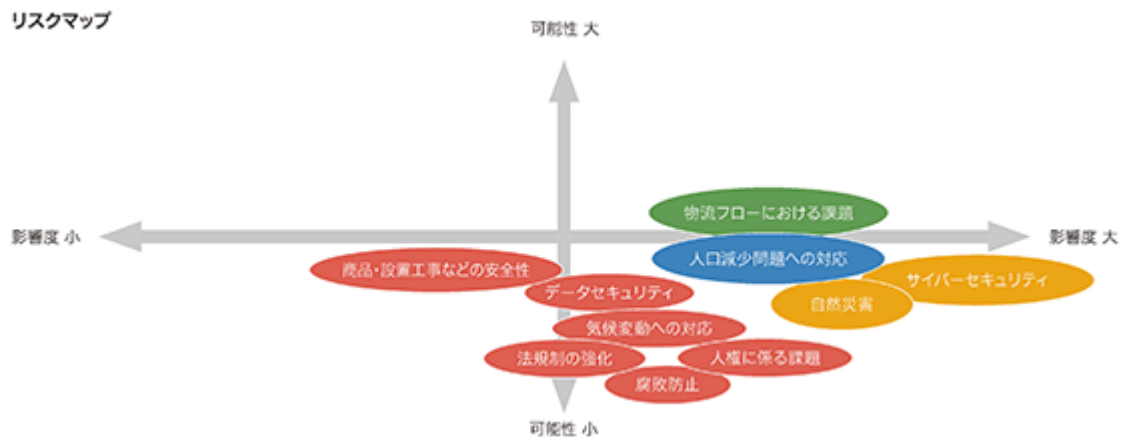
(1) 当社グループのリスクマネジメント体制について

当社グループは当社グループを取り巻くさまざまなリスクを統合的に把握・評価・管理するため、リスク管理委員会を設置し、全社的リスクマネジメント(ERM)体制を整備しております。当該委員会では、中期経営計画「JT-2025 経営計画」の目標達成を阻害するリスク、及びその他、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を年1回実施し、優先度の高いリスクにはその対応状況を確認しております。

なお、重大インシデント発生時には、非常時体制として取締役兼社長執行役員を委員長とする災害(事故)対策委員会を招集し、BCPの発動など、初期対応を円滑に進めグループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えております。甚大な自然災害やサイバーリスクなどの脅威が高まる昨今、当社グループは早期の事業復旧や事業継続によりステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。



認識したリスクについては、リスクの「影響度」と「発生の可能性」を軸にしたリスクマップを作成し、その回避・低減に向けて、リスク状況及びその対策についてモニタリングを強化しております。



(2) リスクの特定・評価について

リスクを特定・評価するに際し、日々変化する外部環境、当社グループの事業特性と事業戦略を考慮し、多角的かつ多面的なリスクの把握に努めております。事業を取り巻く事象を4つのカテゴリー「ハザードリスク」、「業務リスク」、「財務リスク」、「経営リスク」に分類し、リスクの特定と評価を行います。リスクが顕在化した際には、物的損害、人的損害に加え、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

以下の記載においては、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を事業とする当社グループ経営全体への影響度と発生可能性を想定した主要なリスクを記載しております。

① ハザードリスク

自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、災害発生に備え予め準備をしておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当社グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登半島豪雨においては、災害発生後直ちに従業員とその家族の安否確認、常設されている災害情報掲示板等による各拠点の被害情報の収集や取引先の被害状況の確認に努めました。上記の体制が機能したことにより、大きく被災した店舗においても早期に復旧することができました。

サイバーリスクについて

昨今、日本企業が国内外からのサイバー攻撃を受ける事例が増加しており、当社グループでも情報セキュリティのさらなる強化は急務となっております。サイバー攻撃等によるシステムの破壊や停止、そして不正アクセス犯罪等による個人情報や機密情報の漏洩が発生した場合、システムの停止と復旧に時間を要することにより広範な業務に支障をきたすことを余儀なくされ、さらに当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、ファイアウォールなどによる社内ネットワーク環境内のデータ流出などを防止する境界型セキュリティだけでは、多様化するサイバー攻撃を完全に防御することに限界があると認識しており、さらなる対応策として、「ゼロトラスト」の視点で社内外を問わず常に通信相手を認証する視点に立ったサイバーリスクマネジメント体制を構築しております。リモート環境、社内環境を問わず、すべての業務端末やサーバをEDR/MDRにより常時監視し、不正プログラムなどの侵入を即時に検知、該当端末の隔離を行うなど脅威からの排除を行う仕組みを稼働させております。さらに情報セキュリティに関して、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。

この体制により、当社グループにおける業務の効率性と安全性の両方を担保しつつ、多様な働き方の推進やデジタルトランスフォーメーション推進を確実に行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症等、疫病の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされ、また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となりました。経済活動の停滞や長期間に渡る人やモノの流れの分断等、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させております。今後、同等またはそれ以上の悪影響を及ぼす疫病等が蔓延した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動において主に扱う家電製品は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、デジタル販促の推進、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮しつつ影響を最小限に抑えた経験を活かし、今後新たな疫病等が発生した場合にも適切に対処してまいります。

② 業務リスク

顧客情報の管理について

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「ジョーシングループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された「CSR推進室(現・リスクマネジメント部)」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

労務管理・安全衛生管理について

当社グループは、関連法案を遵守し適切な労務管理や安全衛生管理を実施しております。しかしながら、従業員だけでなく他の店舗スタッフも含め、実務の中で適切な管理が実施されなかった場合、労働基準法違反や安全衛生管理上の問題が生じるほか、店舗での営業継続の困難、その他訴訟リスクも含め、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2004年に制定した「ジョーシングループ行動規範」において、個性と人権を尊重しあうこと、性別・出生地・人種・学歴・信条・宗教・心身障がいの有無などによる差別を行わないこと、ハラスメント問題には厳正に対処することなどを明記し、さらに2019年には経営トップの「ハラスメント撲滅宣言」の発出により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止に向けた研修を継続的に実施し、従業員の意識啓発を図り、さらにはストレスチェックによる職場ごとのストレス度の定点観測及び継続的改善等を行うメンタルヘルスケアを行っております。

また、労使一体となった総労働時間抑制の取り組み、35歳以上の正社員を対象とする人間ドックの受診義務化、生活習慣病の予防を目的とする特定保健指導の推進、産業医による職場巡回・健康相談・面接指導等、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められたことから、2020年度より5年連続で「健康経営優良法人」に認定されております。

特有の取引慣行(受取りペート)について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額や販売実績に対して受取りペートを収受しているものがあります。今後仕入金額や販売実績の減少、取引条件の変更が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の販売への注力等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

商品の安全性について

創業以来、当社グループは「商品をご購入いただいたお客さまに最後まで安心してご使用いただくことが小売業の務め」という考えのもと、一貫して安全安心な製品及びサービスの提供を重要課題として事業を展開しております。

しかしながら当社グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、「ジョーシングループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ的確なりコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞し(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。さらに同認定後も、従来の取り組みを維持しつつ、より高いレベルでの製品安全実現に向けた活動を積極的に行っていることが高く評価され、審査委員会によって行われたフォローアップ(製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに行われる、認定時の取り組みが引き続き維持されているかの確認)により、制度上初めて認定マークに「★」マークが追加されました。

今後も製品安全対策ゴールド企業のトップランナーとして、製品安全への積極的な取り組みを継続することで社会全体の製品安全文化の定着に貢献してまいります。

商品の据付工事・配送設置について

当社グループは主に家電製品を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合等において、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、さらには当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当社グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ従業員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当社グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「サステナビリティ委員会」の設置や社内マニュアル「ジョーシングループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

③ 財務リスク

資金調達及び金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末において46,025百万円の借入金等有利子負債があります。今後、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

また、財務構成が改善基調にあること、地元関西エリアでの高い競争力、インフラ(物流体制の再整備)や店舗のスクラップアンドビルド等積極的な成長投資が計画されていること、利益蓄積に伴う自己資本の拡充も予想され、財務諸指標の改善が進むと見込まれることから、2020年11月、格付機関株式会社日本格付研究所による信用格付が、長期発行体格付が「BBB+」から「A-」に、国内CP格付が「J-2」から「J-1」にそれぞれ上昇しております。

入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、当連結会計年度末における残高は12,600百万円となっており、賃貸人の経営破綻等により入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、賃貸人と良好な関係を築くことにより、賃貸人の経営状況等の情報収集に努めております。また、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収にも努めております。

④ 経営リスク

経営成績の変動要因について

当社グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けやすく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当社グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより、業績の偏りを解消することを目指しております。また、MA(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

人財について

当社グループの事業活動は人財に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人財を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現」を当社グループが取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)のひとつとする、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、定年延長に加え、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人財を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

サステナビリティについて

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。そのような背景から各企業は循環型経済社会の推進、人権の尊重、地域社会への貢献、ESG経営、SDGsへの取り組みといったような社会的責任の追及に根差したビジネスモデルを推進しております。しかしながら、このような社会の流れに対し当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、気候変動による環境規制の強化やエネルギー価格高騰による設備費増や商品価格への影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社は「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込め、「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を経営理念としており、この経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」や経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定しております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、経営成績等への影響を最小限に抑えるため、速やかに意思決定を行い、減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等を実施いたします。

なお、当連結会計年度末における店舗数は215店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は65,923百万円であります。

物流関連の業務委託及び物流体制について

当社グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当社グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、関西茨木物流センターを開設いたしました。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、BtoB／BtoC拠点も集約し、TC：Transfer Center(通過型物流センター)、DC：Distribution Center(在庫型物流センター)を内包したマルチ型倉庫を実現しております。今後、人員確保が難しくなることを想定し、倉庫内において積極的なマテハン設備の導入を進め、省力化・効率化されたオペレーションを実現しております。

関東の拠点整備につきましても、同様の考え方のもとに東京物流センターの機能拡大を図っております。特に店舗展開のない関東以北のエリアへのECを介したお客さま向けの配送拠点としての機能を高めており、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでおります。

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化するウクライナ紛争、中東の政情不安、中国経済の成長鈍化、世界的な原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇等による諸物価の上昇に加えて米国の通商政策の大きな変革の影響等から、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いております。

当家電販売業界におきましても、物価高を背景とした実質賃金の伸び悩み等から節約志向も高まり、家電製品等の耐久消費財に対する消費の盛り上がりが見られず、夏の猛暑による影響で延長したエアコンや買い替え需要に伴う携帯電話等を除いて、どの商品群もおしなべて前年実績を下回る状況となりました。

今後の商環境におきましても、不透明な景気の見通し、地域紛争激化等地政学的リスク、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による耐久消費財に対する需要の低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような状況下、今年度が2年目となる3カ年の中期経営計画『J T-2025経営計画』に取り組みました。この計画は当社グループが目指す、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」へと進化すべく、バックキャストの思考で2025年度を通過点とし、お客さまの課題解決、お役立ち実現による顧客生涯価値の創出を目指すものであり、各種目標達成に向けた具体的な戦略の立案、実行により、計画を遂行してまいります。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、ハズイタウン守山店(滋賀県)等6店舗の出店を行うとともに5店舗の撤収を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は215店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高403,259百万円(前年同期比99.9%)、営業利益3,688百万円(前年同期比44.1%)、経常利益3,491百万円(前年同期比42.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益3,407百万円(前年同期比69.7%)となりました。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末より3,816百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は7,708百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少8,070百万円、減価償却費5,825百万円、税金等調整前当期純利益5,686百万円、仕入債務の増加4,707百万円、売上債権の増加5,274百万円、法人税等の支払額2,761百万円等があり、全体では16,374百万円の収入と前年同期と比べ14,095百万円の増加(前年同期2,278百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による支出6,619百万円、投資有価証券の売却による収入3,290百万円、有形固定資産の売却による収入1,995百万円等があり、全体では1,815百万円の支出と前年同期と比べ2,990百万円の増加(前年同期4,806百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の減少7,078百万円、配当金の支払額2,370百万円、自己株式の取得による支出1,765百万円等があり、全体では10,741百万円の支出と前年同期と比べ14,391百万円の減少(前年同期3,649百万円の収入)になりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

A. 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	176,959	101.0
兵庫県	53,561	95.4
愛知県	25,522	102.9
奈良県	20,299	94.5
京都府	18,726	97.1
滋賀県	15,093	99.5
新潟県	12,396	98.9
和歌山県	12,222	98.4
岐阜県	12,171	101.9
三重県	12,151	101.9
埼玉県	10,886	108.6
富山県	9,429	97.8
千葉県	7,237	101.2
石川県	3,854	100.3
東京都	3,139	98.5
福井県	3,085	97.9
神奈川県	2,711	91.3
群馬県	1,428	621.5
長野県	1,199	93.5
静岡県	1,182	93.3
合計	403,259	99.9

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。

B. チャンネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャンネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	325,001	98.1
インターネット販売	69,157	107.0
その他	9,101	118.9
合計	403,259	99.9

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

C. 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	25,155	92.6
ビデオ及び関連商品	5,899	86.3
オーディオ及び関連商品	6,733	96.3
冷蔵庫	23,988	91.0
洗濯機・クリーナー	35,847	96.1
電子レンジ・調理器具	17,096	97.3
理美容・健康器具	13,455	96.6
照明器具	2,517	97.4
エアコン	41,947	105.5
暖房機	3,123	99.1
その他	17,166	98.4
小計	192,932	96.9
情報通信		
パソコン	19,981	95.9
パソコン周辺機器	12,839	104.6
パソコンソフト	850	94.9
パソコン関連商品	17,598	97.4
電子文具	380	86.7
電話機・ファクシミリ	971	93.9
携帯電話	49,110	128.6
その他	4,396	132.2
小計	106,128	111.6
その他		
音楽・映像ソフト	5,007	104.5
ゲーム・模型・玩具・楽器	56,387	88.6
時計	1,111	91.6
修理・工事収入	19,112	106.2
その他	22,579	103.5
小計	104,199	95.2
合計	403,259	99.9

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて0.1%減少の403,259百万円となりました。これは主に、「モバイル通信」カテゴリの販売は好調に推移したものの、主力事業と位置付けている「家電」カテゴリの販売低迷及び、新型ゲーム機の販売を控え、新作ゲームソフトのリリースが少なかったことによる「エンターテインメント」カテゴリの販売低迷が影響を及ぼしたことによります。

売上総利益は、「家電」カテゴリの販売低迷に伴う売上高総利益率の低下により、前連結会計年度に比べて2.8%減少の102,212百万円となりました。また、当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き、将来に備えた人的資本やシステム関連への積極的な投資を継続しており、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて1.8%増加し、営業利益は前連結会計年度に比べて55.9%減少の3,688百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.2%低下し、0.9%となりました。

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べて31.7%増加し、支払利息をはじめとする営業外費用が41.5%増加したため、経常利益は前連結会計年度に比べて57.7%減少の3,491百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.1%低下し、0.9%となりました。

特別損益については、資本コストや株価を意識した経営の実現を目指し、PBRの改善に向けた取り組みの一環として政策保有株式の縮減を図った結果、投資有価証券売却益が前連結会計年度に比べて大幅に増加したこと等により、特別利益は前連結会計年度に比べて213.1%増加の4,141百万円となりました。また、当社グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上したこと等により、特別損失は前連結会計年度に比べて5.2%増加の1,945百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて30.3%減少の3,407百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の185.90円と比べて54.77円減少の131.13円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2023年3月期決算発表時に公表いたしました当社グループの中期経営計画である『J T-2025 経営計画』の2年目にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) J T-2025 経営計画 (2023年4月1日～2026年3月31日)について」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除による消費動向の変化に加え、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、消費マインドや可処分所得の低下による耐久消費財に対する需要の低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが挙げられます。

『J T-2025 経営計画』では、『お客さまの暮らしに寄り添う「コンシェルジュ」へ』をスローガンとして掲げました。他社との比較において、お客様一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、商品・サービスを通じた「課題」を解決することで、お客様の期待を上回る「価値創造」を実現し、顧客生涯価値を創出し収益を確保する持続可能なビジネスモデルへの進化による「収益力」の強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化を目指してまいります。なおその他の要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

B. 財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が1,163百万円増加し、固定資産が2,436百万円減少したため、合計で1,272百万円減少し、当連結会計年度末の資産合計は231,503百万円となりました。資産の増減の主な内容は、売掛金5,274百万円増加、現金及び預金3,816百万円増加、退職給付に係る資産1,321百万円増加、棚卸資産8,070百万円減少、投資有価証券1,984百万円減少、流動資産のその他1,284百万円減少等であります。

負債は流動負債が4,016百万円減少し、固定負債が2,691百万円増加したため、合計で1,324百万円減少し、当連結会計年度末の負債合計は126,837百万円となりました。負債の増減の主な内容は、支払手形及び買掛金4,707百万円増加、借入金等の有利子負債7,078百万円減少、未払法人税等1,149百万円減少等であります。

純資産は株主資本が89百万円減少し、その他の包括利益累計額が142百万円増加したため、合計で52百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は104,665百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、土地再評価差額金710百万円増加、退職給付に係る調整累計額643百万円増加、その他有価証券評価差額金1,212百万円減少等であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率(%)	47.2	45.4	45.1	44.9	45.2
時価ベースの自己資本比率(%)	40.2	23.7	23.1	26.1	23.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.4	27.7	6.5	23.3	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	121.5	8.2	46.1	12.0	53.5

(注) 自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は47,685百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は7,708百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(株式会社三河シーエルイー他1社・全3店舗…「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は5,941百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
日本橋店 (大阪市浪速区) 他大阪府52店舗 [うち賃借店舗28店]	店舗設備	13,085	1,341	18,052 (98) [66]	127	2,301	34,907	890
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県36店舗 [うち賃借店舗24店]	店舗設備	3,747	584	870 (6) [75]	131	2,934	8,269	528
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府11店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	3,014	322	1,067 (14) [32]	76	714	5,193	185
西大津店 (滋賀県大津市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	1,828	339	261 (4) [17]	35	374	2,839	148
奈良店 (奈良県奈良市) 他奈良県12店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	2,563	395	1,886 (10) [46]	78	418	5,342	209
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,255	195	462 (7) [28]	27	244	2,184	115
王子店 (東京都北区) 他東京都2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	15	2	—	—	244	262	33
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	33	17	—	—	112	163	30
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	600	150	— [7]	4	520	1,276	104
市川大野店 (千葉県市川市) 他千葉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	517	86	— [4]	3	264	872	72
太田イオンモール店 (群馬県太田市) [賃借店舗]	店舗設備	156	66	—	—	71	294	16
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県15店舗 [うち賃借店舗11店]	店舗設備	2,165	300	668 (10) [31]	6	871	4,011	235
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県6店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	391	85	— [23]	—	411	888	94

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県7店舗 〔うち賃借店舗6店〕	店舗設備	475	76	255 (5) [9]	4	298	1,111	107
焼津インター店 (静岡県焼津市) 〔賃借店舗〕	店舗設備	105	40	—	—	30	176	13
富山本店 (富山県富山市) 他富山県7店舗 〔うち賃借店舗3店〕	店舗設備	1,590	152	491 (7) [45]	29	198	2,462	96
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県3店舗 〔うち賃借店舗3店〕	店舗設備	456	156	— [5]	16	321	950	50
福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 〔うち賃借店舗1店〕	店舗設備	213	45	257 (2)	17	75	609	28
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県8店舗 〔うち賃借店舗2店〕	店舗設備	1,471	192	554 (7) [39]	43	171	2,434	122
長野インター店 (長野県長野市)	店舗設備	161	56	— [9]	3	8	230	12
本社 (大阪市浪速区) 〔賃借建物〕	事務所設備	85	20	—	8	18	132	271
日本橋ビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,342	73	610 (1)	180	—	2,207	129
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,187	97	262 (0) [0]	0	385	1,933	160
関西茨木物流センター (大阪府茨木市) 〔賃借建物〕	倉庫設備	178	30	—	—	972	1,181	26

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 土地の〔 〕は、賃借している面積(千㎡)を外書で記載しております。
3. その他有形固定資産には、リース資産等を含んでおります。
4. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
ジェー・ イー・ネ クスト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府5店舗 〔うち賃借店舗5店〕	店舗設備	120	10	—	—	0	131	11
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) 〔賃借店舗〕	店舗設備	21	0	—	—	8	30	2

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積 (㎡)
			総 額	既支払額			
提出会社	(仮称)金町店 (東京都葛飾区) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	560	176	2025年 2 月	2025年 9 月	2,248
	(仮称)須坂イオンモー ル店 (長野県須坂市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	350	—	2025年 4 月	2025年 9 月	2,711
	(仮称)シーナシーナ尾 張旭店 (愛知県尾張旭市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	365	—	2025年 6 月	2025年 9 月	2,314
	その他 1 店舗 [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	308	—	2025年 6 月	2025年 9 月	1,554

(注) 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	28,000,000	28,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月23日 (注)	△680	28,000	—	15,121	—	5,637

(注) 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	39	27	332	82	45	22,271	22,796
所有株式数(単元)	—	81,568	4,200	72,622	20,171	91	97,747	276,399
所有株式数の割合(%)	—	29.51	1.52	26.27	7.30	0.03	35.37	100.00

- (注) 1. 自己株式1,453,786株は、「個人その他」に14,537単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式249,522株は、「金融機関」に2,495単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
3. 従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式450,000株は、「金融機関」に4,500単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティA I R	2,271	8.55
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,794	6.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,176	4.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800	3.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	675	2.54
シャープ株式会社	堺市堺区匠町1番地	542	2.04
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	426	1.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	336	1.26
上新電機取引先持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	334	1.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	320	1.20
計	—	8,676	32.68

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,271千株
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 394千株
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,453千株があります。
3. 2025年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、うちりそなアセットマネジメント株式会社については、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800	2.86
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-6 5	385	1.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,186,200	261,862	—
単元未満株式	普通株式 360,100	—	—
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	261,862	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式249,500株(議決権の数2,495個)及び従業員向け株式交付信託口保有の当社株式450,000株(議決権の数4,500個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式86株及び役員向け株式交付信託口保有の当社株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,453,700	—	1,453,700	5.19
計	—	1,453,700	—	1,453,700	5.19

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

・取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

① 取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)及び当社と委任関係にある執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

275千株

③ 当該取締役等に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を満たす者

・従業員に対する業績連動型株式報酬制度

① 従業員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社及び当社グループのうち一部の会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2024年5月7日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、付与するポイントに応じた数の当社株式が本信託を通じて従業員に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、従業員に交付される当社株式については、当社と各従業員の間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものとしております。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

450千株

③ 当該従業員に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月6日)での決議状況 (取得期間2024年8月7日)	150,000	388
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	388
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年3月25日)での決議状況 (取得期間2025年3月26日)	100,000	226
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	226
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	291	0
当期間における取得自己株式	51	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	450,000	1,150	—	—
保有自己株式数	1,453,786	—	1,453,837	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、予定通り1株当たり100円を期末配当金としております。

内部留保資金の使途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議	2,654	100

2. 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金69百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」のもと、「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンに掲げ、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」という2つの社会価値の創出により、サステナブルな社会の構築に貢献する経営を推進しています。

当社を取り巻く事業環境が刻々と、しかも急激に変化する中、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るためには、この変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築が重要な経営課題であるとの認識のもと、これまで独立社外取締役の増員、女性取締役の登用による多様性の確保、執行役員制度の導入、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会及び実効性評価委員会の設置、業績連動型株式報酬制度の導入など、取締役会の実効性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいりました。

当社は、これらの取り組みをさらに強化すべく、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより業務執行の決定に関する取締役会の権限を業務執行側へ大幅に委譲することで意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会において中長期的な経営戦略や資本政策などの企業価値向上に資する事項を重点的に審議することで取締役会の実効性の向上を図ってまいります。また、独立社外取締役のみで構成する監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことで、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図り、より透明性の高い経営を実現してまいります。

また、株主、投資家の皆さまへは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公平性、透明性及び効率性を高めることを目的として、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

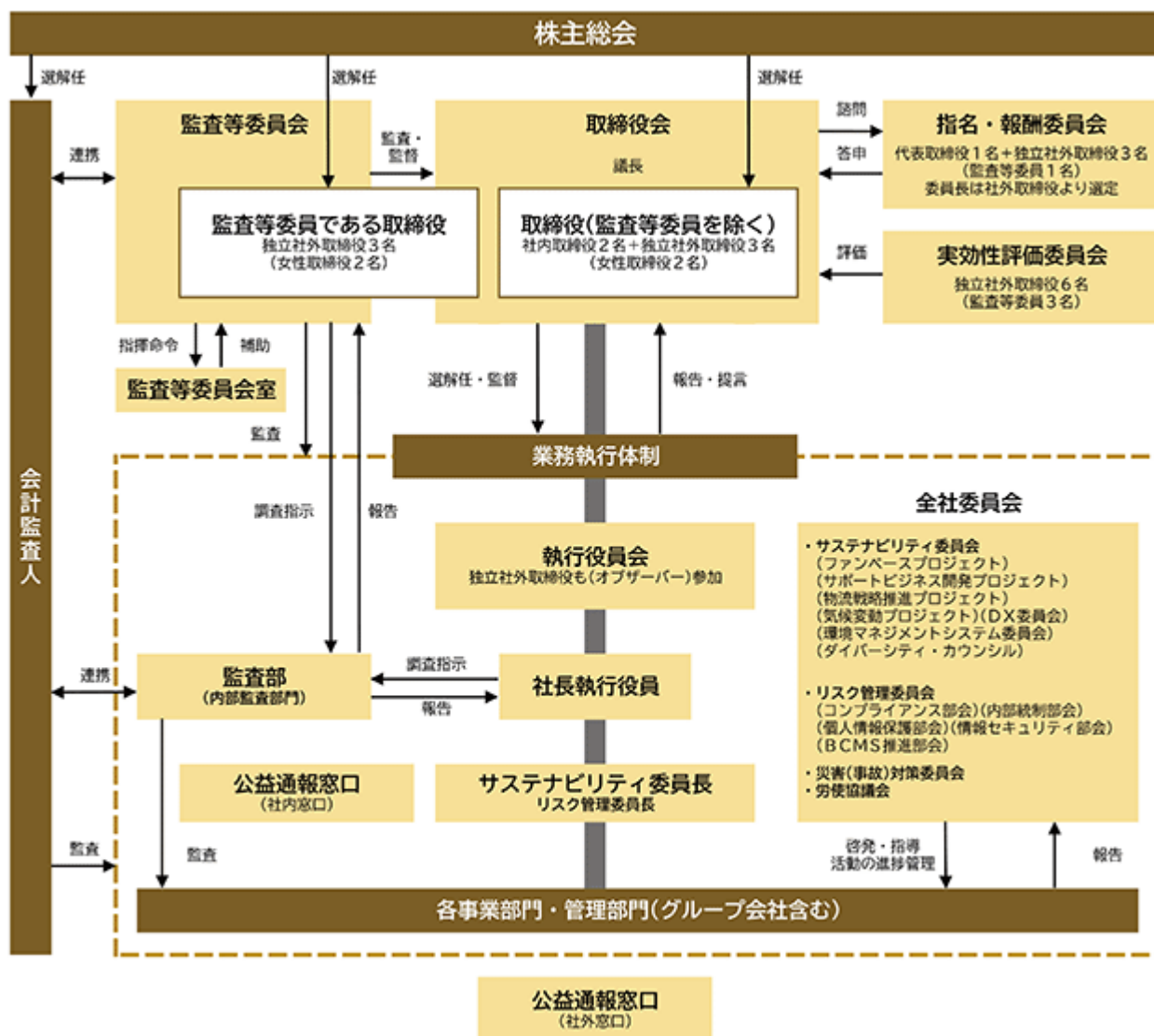
当連結会計年度においては、9名の取締役（うち、社外取締役4名、男性7名、女性2名）により構成される取締役会と4名の監査役（うち、社外監査役3名、男性2名、女性2名）により構成される監査役会からなる監査役会設置会社でした。

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）の8名で構成され、原則として月1回以上開催し、最高意思決定機関として、社会価値・企業価値の創出に向けた中長期の経営方針や事業戦略などの経営の重要事項を決定する他、取締役会規則に基づいて取締役及び取締役会で選任された執行役員の職務執行状況を監督しております。また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款（第26条）に定め、業務執行に関する取締役会の権限を大幅に委譲しております。具体的には、取締役会は、取締役会規則・執行役員規程・業務分掌規程・稟議決裁規程等により委任の範囲を明確に定めることによって、意思決定の迅速化を図っております。

当社は、株主との建設的な対話が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に結びつくと考え、IR活動を重要課題と位置づけ、2024年7月、経営企画部内に「IR推進室」を設置しました。当社では、代表取締役兼社長執行役員を中心に各部門を管掌する執行役員が連携のうえ、IR活動を行っております。具体的な活動としては、決算説明会や機関投資家向け個別IR、個人向けIRセミナー等の対話の場を設けるとともに、日常的に電話やホームページ上での質問、要望にも都度適切に対応しております。また、2022年12月にディスクロージャー・ポリシーを公表いたしました。ステークホルダーの皆さまにとって有用と考えられる当社の重要情報を適時、適切に開示することにより、当社グループについての理解を深めていただくため、建設的な対話の促進に繋がるIR活動を推進します。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2025年6月26日現在)

③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(a) 取締役・執行役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「リスク管理委員会」が連携してコンプライアンス全体を統括する。
- ii) コンプライアンスの推進については、ジョーシングループ共通ポリシーである「人権方針」「D&Iポリシー」「環境基本方針」「調達方針・調達ガイドライン」「腐敗防止方針」「ディスクロージャー・ポリシー」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「製品安全自主行動指針」及び「行動規範」等を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、継続的な研修等を通じ指導する。
- iii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(サステナビリティ推進体制に基づき選任された執行役員)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査等委員会に報告される体制を構築する。
- iv) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。

- v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「反社会的勢力排除に係る基本方針」及び「ジョーシングループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ii) 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - i) 損失の危機を管理する組織として、代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ii) リスク管理委員会にコンプライアンス全体を統制する「コンプライアンス部会」、内部統制制度への対応を行う「内部統制部会」、「個人情報保護部会」、「情報セキュリティ部会」、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム(BCMS)を整備し推進する「BCMS推進部会」、その他必要に応じて個別業務ごとに委員会等を設置し、それらの活動を通じて企業集団のリスク管理を行う。
 - iii) 不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
 - iv) 社長執行役員に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、監査等委員会と連携し、内部監査規程に基づいて定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直し、監査等委員会の承認を得て運用する。
 - v) 当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行う。
 - ii) 取締役会規則、執行役員規程、業務分掌規程、稟議決裁規程等の規律に基づき、執行役員への業務執行の決定に関する権限の委譲を進め、取締役会のモニタリング機能を強化する。
 - iii) 取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
 - iv) 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
 - v) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - vi) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動し、サステナビリティ委員会がその進捗を管理する。
 - vii) 業務の効率化のため、電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 子会社取締役は当社執行役員及び幹部社員を就任させる。
 - ii) 子会社監査役に当社の常勤の監査等委員である取締役を就任させる。常勤の監査等委員である取締役が不在の場合は、内部統制部門または営業部門の幹部社員経験者を子会社の監査役に就任させる。
 - iii) 当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス統括責任者が子会社のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - iv) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
 - v) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても上記(d) v、vi、viiについて準用する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - i) 当社は監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置く。当該従業員は専任を基本とし、他の部署と兼務する場合でも、監査等委員会に係る業務を優先する。
 - ii) 当該従業員に関する具体的な人事については、監査等委員会の同意を得て取締役会がこれを定める。当該従業員の人事考課は、監査等委員会が行う。

- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員が監査等委員会に報告するための体制
- i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - iii) 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - iv) 当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び子会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び執行役員その他従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び執行役員その他従業員に周知する。
 - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員である取締役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
 - ii) 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図る。
 - iii) 監査等委員会は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、監査の実効性を高めるために必要に応じて指揮命令を行うことができる。監査部に対する社長執行役員と監査等委員会の指揮命令が異なる場合、監査等委員会からの指揮命令が優先される。
 - iv) 監査等委員である取締役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - v) 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 i から iv については社外取締役にも準用するものとする。
- B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。
- 当社及びグループ各社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議公表）に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。
- (a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
- i) 組織としての対応
 - ii) 外部専門機関との連携
 - iii) 取引を含めた一切の関係遮断
 - iv) 有事における民事と刑事の法的対応
 - v) 裏取引や資金提供の禁止
- (b) 基本原則に基づく対応
- i) 反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
 - ii) 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
 - iii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
 - iv) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
 - v) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
 - vi) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
 - vii) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

C. 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株式等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆さまの総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

i) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電商品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれ「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、私たちの生活様式も大きく変わろうとしています。

そういった社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社の理念体系の根幹を成す社は「愛」（「常に相手の立場に立って考え行動する」の意）の基本精神に則り、経営理念を改定いたしました。

《経営理念》

「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」

経営理念には、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、また「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

また、当社が新たに創造する社会価値を「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の二つに整理し、その実現のために「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと定めました。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つは「少子高齢化」です。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社は、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社が提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを、「高齢社会のレジリエンス強化支援」といたしました。

当社は、「レジリエンス」を”元の状態への復元”に留まらず、”変化への適応”と考えています。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、当社はその変化の中でもチャンスを見だし、保有する財務資本、設備資本、人的資本、知的資本、社会関係資本等を活用して新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しています。

2つ目は、「気候変動」です。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを公約しております。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社では家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品（太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など）を普及させるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

以上の取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであると考えております。

ii) 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2007年6月22日開催の当社第59回定時株主総会での決議により導入いたしました、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続してまいりましたが、当社を取り巻く経営環境の変化や買収への対応方針の最近の動向、機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見などを踏まえ、2025年6月24日開催の当社第77回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

E. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

F. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は7名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

G. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員であるものを含む）の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

H. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

I. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金谷 隆平	18回	18回
高橋 徹也	18回	18回
横山 晃一	18回	18回
田中 幸治	18回	18回
大代 卓	18回	18回
内藤 欣也	18回	18回
山平 恵子	18回	18回
河野 純子	18回	18回
西川 清二	18回	18回

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、経営理念に基づき社会価値及び企業価値を創出するため、中長期の経営方針や事業戦略など経営の重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。取締役会における具体的な検討内容としては、2050年を見据えた中長期の経営戦略のブラッシュアップ、JT-2025経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）における中核戦略・個別戦略の検討、資本コストを意識した効率経営の推進、取締役会の実効性強化等であります。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤 欣也	4回	4回
山平 恵子	4回	4回
河野 純子	4回	4回
西川 清二	4回	4回
金谷 隆平	4回	4回
高橋 徹也	4回	4回

指名・報酬委員会は、取締役会規則の定めにより、代表取締役、取締役などの指名及び報酬、ならびに最高経営責任者の後継者計画などの人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬体系や個別報酬及び取締役の選任に関する株主総会議案等についての審議であり、その結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名 女性4名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	金 谷 隆 平	1956年1月30日生	1979年3月 当社入社 1993年7月 総務部長 1998年6月 取締役総務部長 2001年4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年3月 取締役営業企画本部長 2002年6月 常務取締役営業本部長 2004年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年6月 代表取締役兼社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長（現）	(注) 3	66,900 (29,300)
代表取締役 社長執行役員	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネジャー 2013年6月 東京東海営業部長 2016年6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J&E営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年4月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2023年4月 代表取締役兼副社長執行役員営業戦略担当 2025年6月 代表取締役兼社長執行役員（現）	(注) 3	28,901 (19,501)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山 平 恵 子	1960年11月30日生	1983年4月 2010年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	クボタハウス株式会社（現・サン ヨーホームズ株式会社）入社 三洋ホームズ株式会社（現・サン ヨーホームズ株式会社）執行役員 同社取締役常務執行役員 三洋リフォーム株式会社（現・サ ンヨーリフォーム株式会社）取締 役 サンヨーホームズ株式会社取締役 専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株 式会社取締役 サンヨーホームズ株式会社取締役 社長執行役員 サンヨーホームズコミュニティ株 式会社代表取締役会長 当社顧問 フジテック株式会社社外取締役 当社取締役（現） 株式会社タカラレーベン（現・ MIRARTHホールディングス株式会 社）社外取締役（現） 品川リフラクトリーズ株式会社社 外取締役（現） 丸一鋼管株式会社社外取締役 （現）	(注) 3	800
取締役	河 野 純 子 (現姓：山内)	1963年9月30日生	1986年4月 1991年10月 1997年1月 2006年4月 2008年7月 2008年10月 2012年4月 2013年2月 2018年3月 2019年9月 2020年4月 2021年6月 2021年12月 2022年4月	株式会社リクルート入社 同社「週刊住宅情報」副編集長 同社「とらば一ゆ」編集長 同社「女性のライフ&キャリア研 究チーム」チーム長 住友商事株式会社入社 同社ライ フスタイル・リテイル事業本部所 属 同社クロスメディアチーム長 同社グローバル教育事業チーム長 株式会社グローバル人材研究所取 締役 河野純子事務所設立（現） ライフシフト・ジャパン株式会社 執行役員CMO NPO法人 Tokyo International Progressive School理事（現） 慶應義塾大学SFC研究所上席所 員（現） 当社取締役（現） ライフシフト・ジャパン株式会社 取締役CMO（現） ダイドーグループホールディング ス株式会社社外取締役（現）	(注) 3	—
取締役	西 川 清 二	1956年3月8日生	1980年4月 1987年7月 1992年4月 1992年7月 2000年4月 2001年10月 2003年6月 2006年6月 2012年6月 2013年6月 2021年3月 2022年6月	日本電信電話公社（現・日本電信 電話株式会社）入社 日本電信電話株式会社移動体通信 事業部主任技師 同社移動体通信事業本部情報シス テム部主幹技師 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式 会社（現・株式会社NTTドコ モ）情報システム部主幹技師 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ（現・株式会社NTTドコモ） 情報システム部主幹技師 同社情報システム部主席技師 同社情報システム部長 同社執行役員情報システム部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ九州（現・株式会社NTTドコ モ）取締役 同社常務執行役員（CIO）情報 システム部長 ドコモ・システムズ株式会社代表 取締役社長 みずほ銀行のシステム障害に関す る「システム障害特別調査委員会 （第三者委員会）」委員 当社取締役（現）	(注) 3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	内 藤 欣 也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー（現・Jトラスト株式会社）社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役 2017年4月 内藤法律事務所開設（現） 2017年6月 当社取締役 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪府開発審査会会長 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	4,000
取締役 監査等委員	吉 川 和 美	1971年8月16日生	1995年12月 中央監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 2019年12月 吉川和美公認会計士事務所開設（現） 2020年9月 株式会社坂ノ途中取締役 2022年6月 パルテス株式会社（現・パルテス・ホールディングス株式会社）社外監査役 2022年9月 Ubie株式会社社外監査役（現） 2023年6月 パルテス・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現） 2023年6月 当社非常勤監査役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	201
取締役 監査等委員	大 槻 和 子 (現姓：今岡)	1972年8月7日生	1996年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年5月 公認会計士登録 2015年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 2016年1月 今岡公認会計士・税理士事務所入所（現） 2021年9月 地方独立行政法人大阪産業技術研究所監事（現） 2023年3月 サカタインクス株式会社社外取締役（現） 2023年6月 石原ケミカル株式会社社外取締役（監査等委員）（現） 2024年6月 当社非常勤監査役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	-
計					101,502 (48,801)

- (注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役山平恵子、河野純子、西川清二、内藤欣也、吉川和美及び大槻和子は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数欄の（ ）は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり14名であります。

氏名	職名
横 山 晃 一	常務執行役員 インフラ戦略担当
田 中 幸 治	常務執行役員 ガバナンス戦略担当
大 代 卓	常務執行役員 財務戦略担当
元 井 健 介	執行役員 商品政策・ロジスティクス担当 商品部長 物流統括部管掌
酒 井 竜 雄	執行役員 営業統轄・ファンベース戦略担当 営業統轄部長 法人営業部、CS推進部管掌、ジョーシンテック株式会社代表取締役社長
阿 部 孝 次	執行役員 営業戦略担当 ソリューションビジネス推進部長 ネットワークコミュニケーション営業部、J&E営業部管掌
橋 本 和 彦	執行役員 CRM・MA担当 販売促進部長
江里口 喜 浩	執行役員 店舗事業（関西・北信越）担当 関西営業部長兼北信越営業部長
木 原 辰 浩	執行役員 ICT・DX担当 情報システム部長
畑 島 和 也	執行役員 サポート・サービス担当 ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長
荒 内 創	執行役員 EC事業担当 J-web営業部長
西 尾 公 則	執行役員 人事・総務担当 人事総務部長
高 木 勝 敏	執行役員 スマートライフ担当 スマートライフ営業部長
添 田 大 幸	執行役員 店舗事業（東海・東京）担当 東海営業部長兼東京営業部長、東海ジョーシン株式会社代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社は、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名であります。当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社の間の関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社の間の関係につきましては、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役西川清二がICT・DX業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社の間の関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は株式会社NTTドコモ及びドコモ・システムズ株式会社の出身者ですが、当社の取引に占める株式会社NTTドコモの割合は僅少であり、ドコモ・システムズ株式会社との取引は無く、独立性に影響を与えることはありません。

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。当社は、社外取締役（監査等委員）内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社の間の関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資金的関係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

当社は、社外取締役（監査等委員）吉川和美が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における取締役、監査役としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「① 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役（監査等委員）大槻和子が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における役員としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性については、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月24日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当事業年度における活動状況（②監査役監査の状況以降）につきましては、監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会における内容について記載しております。

① 監査等委員会の構成

当社の監査等委員は3名であります。当社は、監査等委員会の多様性強化を進めており、監査等委員3名全員が社外取締役であり、うち2名は女性であります。なお、社外取締役（監査等委員）内藤欣也は、弁護士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しており、社外取締役（監査等委員）吉川和美及び社外取締役（監査等委員）大槻和子は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。

② 監査役監査の状況

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山本 英寿	14回	14回
橋本 雅康	3回	3回
早川 芳夫	14回	14回
吉川 和美	14回	14回
大槻 和子	11回	11回

監査役橋本雅康は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役大槻和子は、2024年6月25日開催の定時株主総会において選任されております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役会における具体的な検討内容としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

常勤監査役は、執行役員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録他重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。

また、監査部及びリスクマネジメント部との定例会議においては、内部監査の実施状況の確認、及び結果を含む内部統制に係る問題点等の情報共有を図ると共に、適宜改善策などについての意見交換や助言を行っております。

③ 内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(20名)が各部門の内部監査を定期的実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については実施の都度及び定期的に社長執行役員及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、社外監査役を含む常勤監査役と監査部及びリスクマネジメント部（内部統制及びリスク管理の推進部門）は、原則として月1回の定例会議を実施し、監査情報の提供や内部統制に関わる問題点等の情報共有を図っております。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社では、内部監査の実効性を確保するための取組として、不正案件が発生した場合は、監査部が調査した結果を特別監査報告書にまとめ、社長をはじめとする取締役、監査役、関係執行役員へ随時報告しております。

④ 会計監査の状況

A. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	村上 和久	EY新日本有限責任監査法人	50年間
業務執行社員	山本 寛喜		

B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
試験合格者 5名
その他 16名

C. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査役会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

D. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

⑤ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	9	50	16
連結子会社	—	—	—	—
計	47	9	50	16

当社における非監査業務の内容は、気候変動対応支援業務等であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	—
連結子会社	9	0	5	0
計	9	5	5	0

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、経理システム更改に関する業務委託契約であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、当事業年度末の同方針に係る事項から提出日現在の同方針に係る事項へ変更しております。

(監査等委員会設置会社移行後)

A. 取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）報酬に関する事項

(a) 基本方針

- i) 経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ii) 当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- iii) 株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- iv) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月24日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成

本制度の対象となる期間は、2023年10月から2026年9月までの3年間です。報酬の構成は、以下のとおりです。

i) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（50%）、個人業績連動金銭報酬（10%）、財務指標連動金銭報酬（10%）、財務指標連動株式報酬（10%）及びサステナビリティ指標連動株式報酬として環境経営指標連動報酬（10%）、従業員エンゲージメント指数連動報酬（10%）で構成するものとし、個別配分については、役位及び役割に応じて報酬倍率を設定しております。

<報酬構成の概要>

報酬構成		構成比	
確定金銭報酬		50%	
個人業績連動金銭報酬	モニタリング評価連動	10%	金銭報酬70%
財務指標連動金銭報酬	営業利益実績連動	10%	
財務指標連動株式報酬	R O E 実績連動	10%	
サステナビリティ指標 連動株式報酬	環境経営指標連動	10%	株式報酬30%
	従業員エンゲージメント 指数連動	10%	

<役位別の報酬>

役 位	報酬倍率	代表取締役の 報酬倍率	C E O の 報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70	—	—	1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	0.30	2.50
取締役 兼 副社長執行役員	1.70	0.20	—	1.90
取締役 兼 専務執行役員	1.40	—	—	1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20	—	—	1.20
取締役 兼 執行役員	1.00	—	—	1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額の300%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

i) 確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

ii) 短期インセンティブ報酬としての金銭報酬

・個人業績連動金銭報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は、目標達成時を100%として、50%～150%の範囲内で変動いたします。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給いたします。

・財務指標連動金銭報酬

労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて決定いたします。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲内で変動いたします。

iii) 長期インセンティブ報酬としての株式報酬

・財務指標連動株式報酬

資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるROE計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。

・環境経営指標連動株式報酬

気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、環境経営指標（CDP気候変動スコア）に基づく報酬として株式を交付いたします。

・従業員エンゲージメント指数連動株式報酬

「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワーク・ライフ・バランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人財が生き生きと活躍できる社内環境の構築と人財の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上（新たな社会価値の創出）を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

株式報酬については、当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める役位ポイント数と役割毎に定める加算ポイント数を合計した役位別基礎ポイント数に、該当する財務指標、サステナビリティ指標の達成度合いに応じた支給係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。

役位ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	役位ポイント
取締役 会長	2,040 Pt
取締役 兼 社長執行役員	2,400 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	2,040 Pt
取締役 兼 専務執行役員	1,680 Pt
取締役 兼 常務執行役員	1,440 Pt
取締役 兼 執行役員	1,200 Pt

加算ポイントは役割に応じて下記のとおり設定しております。

役 割	加算ポイント
最高経営責任者	360 Pt
代表権	240 Pt

支給係数は、該当する財務指標、サステナビリティ指標の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00～1.50の範囲内で変動します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は必ずしも業績連動報酬等の変動報酬が相応しいとは言えないため、確定金銭報酬のみの支給とし、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、個別に決定しております。

(e) 報酬決定の手続き

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

B. 取締役（監査等委員）に関する事項

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月24日であり、決議内容は取締役（監査等委員）の報酬額を「年額72百万円以内」とするものであります。取締役（監査等委員）は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

（監査等委員会設置会社移行前）

A. 取締役報酬に関する事項

(a) 基本方針

- i) 経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ii) 当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- iii) 株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- iv) 社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については2017年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成

本制度の対象となる期間は、2021年3月末で終了する事業年度から2023年3月末で終了する事業年度までの3年間であったため、2023年4月18日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改定を行った上で3年間延長することを決定しております。改正の概要は、以下のとおりです。

i) 改定の主な目的

- ・業績連動報酬の拡充による経営責任の明確化
- ・株式報酬（長期インセンティブ）の拡充による中長期の企業価値向上への動機付け
- ・報酬算定基準へのESG指標導入によるサステナビリティ経営の推進

ii) 報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（50%）、個人業績連動金銭報酬（10%）、財務指標連動金銭報酬（10%）、財務指標連動株式報酬（10%）及びサステナビリティ指標連動株式報酬として環境経営指標連動報酬（10%）、従業員エンゲージメント指数連動報酬（10%）で構成するものとし、個別配分については、役位及び役割に応じて報酬倍率を設定しております。

<報酬構成の概要>

報酬構成		構成比	
確定金銭報酬		50%	金銭報酬70%
個人業績連動金銭報酬	モニタリング評価連動	10%	
財務指標連動金銭報酬	営業利益実績連動	10%	
財務指標連動株式報酬	R O E 実績連動	10%	株式報酬30%
サステナビリティ指標 連動株式報酬	環境経営指標連動	10%	
	従業員エンゲージメント 指数連動	10%	

<役位別の報酬>

役 位	報酬倍率	代表取締役の 報酬倍率	C E O の 報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70	—	—	1.70
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	0.30	2.50
取締役 兼 副社長執行役員	1.70	0.20	—	1.90
取締役 兼 専務執行役員	1.40	—	—	1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20	—	—	1.20
取締役 兼 執行役員	1.00	—	—	1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額の300%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

i) 確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

ii) 短期インセンティブ報酬としての金銭報酬

・個人業績連動金銭報酬

指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果を評価し、支給額は、目標達成時を100%として、50%～150%の範囲内で変動いたします。当該業績連動報酬は確定金銭報酬と合算して毎月金銭で支給いたします。

・財務指標連動金銭報酬

労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて決定いたします。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲内で変動いたします。

iii) 長期インセンティブ報酬としての株式報酬

・財務指標連動株式報酬

資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるR O E 計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。

・環境経営指標に基づく株式報酬

気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、環境経営指標（CDP気候変動スコア）に基づく報酬として株式を交付いたします。

・従業員エンゲージメント指数に基づく株式報酬

「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワーク・ライフ・バランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人財が生き生きと活躍できる社内環境の構築と人財の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上（新たな社会価値の創出）を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

株式報酬については、当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める役位ポイント数と役割毎に定める加算ポイント数を合計した役位別基礎ポイント数に、該当する財務指標、サステナビリティ指標の達成度合いに応じた支給係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。

役位ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	役位ポイント
取締役 会長	2,040 Pt
取締役 兼 社長執行役員	2,400 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	2,040 Pt
取締役 兼 専務執行役員	1,680 Pt
取締役 兼 常務執行役員	1,440 Pt
取締役 兼 執行役員	1,200 Pt

加算ポイントは役割に応じて下記のとおり設定しております。

役 割	加算ポイント
最高経営責任者	360 Pt
代表権	240 Pt

支給係数は、該当する財務指標、サステナビリティ指標の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00～1.50の範囲内で変動します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は必ずしも業績連動報酬等の変動報酬が相応しいとは言えないため、固定報酬のみの支給とし、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、個別に決定しております。

(e) 報酬決定の手続き

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額については、指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受け、2023年6月27日開催の取締役会において審議され決議しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役報酬に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、監査役については決議年月日は2020年6月23日であり、決議内容は監査役の報酬額を「月額6百万円以内」とするものであります。監査役報酬は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	182	93	37	51	51	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	53	53	—	—	—	8

(注) 1. 業績連動金銭報酬は、個人業績連動金銭報酬と財務指標連動金銭報酬にて構成されております。個人業績連動金銭報酬については各取締役の職務遂行の成果を指標とし、財務指標連動金銭報酬については営業利益を指標とし、それぞれの目標達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当連結会計年度における営業利益は3,688百万円であります。

2. 業績連動株式報酬は、財務指標連動株式報酬とサステナビリティ指標連動株式報酬にて構成されております。財務指標連動株式報酬についてはROEを指標とし、サステナビリティ指標連動株式報酬についてはCDP気候変動スコア及び従業員エンゲージメントスコアを指標とし、それぞれの目標値に対する達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当事業年度におけるROEは3.3%、CDP気候変動スコアはA、従業員エンゲージメントスコアは63点であります。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬51百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

当社には、使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役会に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分を進めており、今後も資本効率改善の観点から処分を継続致します。保有銘柄数は漸次縮減を続けており、今後は新規保有は行わない方針であります。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	59
非上場株式以外の株式	23	5,781

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	5	3,287

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アシックス	500,000	412,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注3、4)	無
	1,572	3,008		
ダイキン工業 (株)	95,500	105,900	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注4)	有
	1,541	2,181		
住友不動産(株)	76,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	425	440		
因幡電機産業 (株)	75,200	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	285	263		
(株)ハピネット	53,600	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	275	162		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	119,000	119,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無(注5)
	239	185		
(株)名古屋銀行	24,700	24,700	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	194	164		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	150	138		
(株)サカイ引越 センター	60,000	60,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にともなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	149	153		
三井住友トラスト グループ(株)	33,000	33,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無(注5)
	122	109		
コーナン商事 (株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	113	133		
(株)りそなホール ディングス	80,000	80,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無(注5)
	102	76		
日本金銭機械 (株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	100	131		
(株)ジャックス	25,200	25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められる。	有
	98	140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	70	72		
大和ハウス工業 (株)	12,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められる。(注4)	有
	59	113		
エイチ・ツー・ オーリテイリン グ(株)	25,000	25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	無(注5)
	56	44		
(株)デンキョー グループホール ディングス	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	55	60		
(株)千葉銀行	35,700	35,700	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	49	45		
カシオ計算機 (株)	38,200	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	46	49		
三井倉庫ホール ディングス(株)	4,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。	有
	31	18		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	24	21		
(株)めぶきフィ ナンシャルグル ープ	20,500	20,500	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。	無(注5)
	14	10		
MS&ADイン シュアランスグ ループホールデ ィングス(株)	—	5,424	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。損害保険企業として当社商品保証、店舗関連損害補償等について実績がありましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	無(注5)
	—	44		
イオンモール (株)	—	4,400	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。ショッピングモール開発運営企業として、先方運営施設に多数出店しており相応の保有効果が認められましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	—	7		

(注) 1. (株)ワキタ以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。

3. (株)アシックスは、2024年6月30日を基準日として、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

4. 保有先等との対話・交渉に基づき、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。

5. 当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	13	183	13	160

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	—	94	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,891	7,708
売掛金	20,115	25,390
棚卸資産	※1 78,369	※1 70,298
未収入金	17,567	18,994
その他	4,064	2,779
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	124,006	125,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,030	39,453
工具、器具及び備品（純額）	5,203	4,999
土地	※3 28,008	※3 27,064
リース資産（純額）	355	211
建設仮勘定	0	60
その他（純額）	1,304	1,178
有形固定資産合計	※2 74,902	※2 72,968
無形固定資産	2,545	3,612
投資その他の資産		
投資有価証券	8,017	6,032
繰延税金資産	812	567
退職給付に係る資産	6,075	7,396
差入保証金	12,686	12,600
その他	3,797	3,251
貸倒引当金	△68	△96
投資その他の資産合計	31,322	29,752
固定資産合計	108,769	106,333
資産合計	232,775	231,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,520	29,227
短期借入金	4,800	—
1年内返済予定の長期借入金	10,300	13,952
コマーシャル・ペーパー	15,000	7,000
未払法人税等	2,099	949
契約負債	8,946	9,466
賞与引当金	2,902	3,029
ポイント引当金	29	34
株式報酬引当金	—	97
その他	15,973	16,797
流動負債合計	84,571	80,555
固定負債		
長期借入金	23,003	25,072
リース債務	512	1,126
契約負債	14,370	14,302
再評価に係る繰延税金負債	※3 454	※3 387
株式報酬引当金	266	363
退職給付に係る負債	123	128
資産除去債務	3,931	3,980
その他	929	920
固定負債合計	43,590	46,282
負債合計	128,162	126,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	18,927	19,245
利益剰余金	70,330	70,850
自己株式	△3,701	△4,630
株主資本合計	100,677	100,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,314	3,102
土地再評価差額金	※3 △954	※3 △244
退職給付に係る調整累計額	575	1,219
その他の包括利益累計額合計	3,935	4,077
純資産合計	104,613	104,665
負債純資産合計	232,775	231,503

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 403,692	※1 403,259
売上原価	※2 298,568	※2 301,047
売上総利益	105,124	102,212
販売費及び一般管理費	※3 96,759	※3 98,524
営業利益	8,364	3,688
営業外収益		
受取利息	28	25
受取配当金	138	139
受取手数料	77	69
受取保険金及び配当金	64	58
受取移転補償金	—	90
その他	71	118
営業外収益合計	381	501
営業外費用		
支払利息	193	278
証券代行事務手数料	215	304
その他	84	115
営業外費用合計	493	698
経常利益	8,251	3,491
特別利益		
固定資産売却益	※4 163	※4 1,133
投資有価証券売却益	1,159	3,007
特別利益合計	1,322	4,141
特別損失		
固定資産売却損	※5 227	※5 142
固定資産除却損	※6 489	※6 291
減損損失	※7 1,105	※7 1,448
その他	27	63
特別損失合計	1,850	1,945
税金等調整前当期純利益	7,724	5,686
法人税、住民税及び事業税	2,214	1,645
法人税等調整額	618	632
法人税等合計	2,833	2,278
当期純利益	4,891	3,407
親会社株主に帰属する当期純利益	4,891	3,407

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,891	3,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	△1,212
土地再評価差額金	—	△10
退職給付に係る調整額	1,195	643
その他の包括利益合計	※ 1,754	※ △579
包括利益	6,645	2,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,645	2,828
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,802	67,647	△2,810	98,760
当期変動額					
剰余金の配当			△1,985		△1,985
親会社株主に 帰属する当期純利益			4,891		4,891
土地再評価差額金の取崩			△223		△223
自己株式の取得				△1,236	△1,236
自己株式の処分		125		345	470
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	125	2,682	△891	1,917
当期末残高	15,121	18,927	70,330	△3,701	100,677

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,755	△1,198	△619	1,937	100,698
当期変動額					
剰余金の配当					△1,985
親会社株主に 帰属する当期純利益					4,891
土地再評価差額金の取崩					△223
自己株式の取得					△1,236
自己株式の処分					470
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	559	243	1,195	1,997	1,997
当期変動額合計	559	243	1,195	1,997	3,915
当期末残高	4,314	△954	575	3,935	104,613

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,927	70,330	△3,701	100,677
当期変動額					
剰余金の配当			△2,371		△2,371
親会社株主に 帰属する当期純利益			3,407		3,407
土地再評価差額金の取崩			△516		△516
自己株式の取得				△1,765	△1,765
自己株式の処分		317		837	1,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	317	520	△928	△89
当期末残高	15,121	19,245	70,850	△4,630	100,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,314	△954	575	3,935	104,613
当期変動額					
剰余金の配当					△2,371
親会社株主に 帰属する当期純利益					3,407
土地再評価差額金の取崩					△516
自己株式の取得					△1,765
自己株式の処分					1,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,212	710	643	142	142
当期変動額合計	△1,212	710	643	142	52
当期末残高	3,102	△244	1,219	4,077	104,665

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,724	5,686
減価償却費	5,763	5,825
減損損失	1,105	1,448
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	90	126
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△4	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△382	△388
受取利息及び受取配当金	△167	△164
支払利息	193	278
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,159	△3,007
固定資産売却損益 (△は益)	63	△990
固定資産除却損	489	291
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,407	△5,274
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,139	8,070
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,499	△1,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,632	4,707
前受金の増減額 (△は減少)	△106	886
未払金の増減額 (△は減少)	△435	843
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,513	413
その他	909	1,967
小計	3,914	19,301
利息及び配当金の受取額	138	139
利息の支払額	△190	△305
法人税等の支払額	△1,583	△2,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,278	16,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,546	△6,309
有形固定資産の売却による収入	692	1,995
投資有価証券の取得による支出	△10	—
投資有価証券の売却による収入	1,525	3,290
差入保証金の差入による支出	△248	△310
差入保証金の回収による収入	375	446
その他	△595	△928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,806	△1,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,600	△4,800
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	69,000	50,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△69,000	△58,000
長期借入れによる収入	17,200	17,500
長期借入金の返済による支出	△12,660	△11,778
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△739	△678
自己株式の取得による支出	△1,236	△1,765
自己株式の処分による収入	470	1,151
配当金の支払額	△1,985	△2,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,649	△10,741
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,122	3,816
現金及び現金同等物の期首残高	2,769	3,891
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,891	※ 7,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

12社 ジョーシンサービス株式会社
ジョーシンテック株式会社
ジェー・イー・ネクスト株式会社
兵庫京都ジョーシン株式会社
ジャプロ株式会社
東海ジョーシン株式会社
関東ジョーシン株式会社
滋賀ジョーシン株式会社
和歌山ジョーシン株式会社
J・P・S商事株式会社
北信越ジョーシン株式会社
J S D INSURANCE PTE. LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役、執行役員及び従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役、執行役員及び従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおり機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

金利スワップ

ロ. ヘッジ対象

長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,105	1,448
有形固定資産	74,902	72,968
無形固定資産	2,545	3,612
その他	104	125
合計	77,552	76,706

減損損失のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度978百万円(16店舗)、当連結会計年度1,378百万円(35店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度65,458百万円(214店舗)、当連結会計年度65,923百万円(215店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘案して算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「家賃地代」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「家賃地代」15百万円、「その他」69百万円は、「その他」84百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）及び当社と委任関係にある執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、次いで2023年4月18日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2026年3月末で終了する事業年度までとなっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 644百万円、251千株 当連結会計年度 639百万円、249千株

2. 従業員に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2024年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループのうち一部の会社の従業員（以下総称して、「従業員」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度であるRS信託（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識をもたせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が定める株式交付規程に従って、付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するものです。なお、従業員に交付される当社株式については、当社と各従業員の間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 1,150百万円、450千株

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	78,224百万円	70,141百万円
貯蔵品	144百万円	157百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	54,814百万円	52,535百万円

※3 土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,312百万円	△764百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	981百万円	977百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	7,212百万円	6,893百万円
物流費	13,608百万円	14,320百万円
給与及び手当	24,933百万円	25,460百万円
賞与	2,603百万円	2,706百万円
賞与引当金繰入額	2,606百万円	2,712百万円
退職給付費用	726百万円	602百万円
賃借料	13,160百万円	13,728百万円

※4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	122百万円	5百万円
土地	41百万円	1,127百万円

※5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	129百万円
土地	227百万円	6百万円

※6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	223百万円	92百万円
工具、器具及び備品	43百万円	13百万円
什器等撤去費用	222百万円	185百万円

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県、千葉県、滋賀県他
遊休資産	土地	富山県
その他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	大阪府

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,105百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが978百万円、遊休資産における資産グループが18百万円、その他（物流センター）における資産グループが109百万円であります。

(減損損失の内訳)

種 類	金額(百万円)
建物及び構築物	872
工具、器具及び備品	183
土地	40
その他	10

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、兵庫県、三重県他
賃貸不動産	土地、借地権	新潟県、大阪府
その他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	東京都

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,448百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが1,378百万円、賃貸不動産における資産グループが66百万円、その他（物流センター）における資産グループが3百万円であります。

(減損損失の内訳)

種 類	金額(百万円)
建物及び構築物	1,033
工具、器具及び備品	244
土地	89
その他	80

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,932百万円	1,315百万円
組替調整額	△1,142百万円	△3,007百万円
法人税等及び税効果調整前	790百万円	△1,692百万円
法人税等及び税効果額	△231百万円	479百万円
その他有価証券評価差額金	559百万円	△1,212百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	一百万円	△10百万円
土地再評価差額金	一百万円	△10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,708百万円	1,000百万円
組替調整額	13百万円	△72百万円
法人税等及び税効果調整前	1,721百万円	927百万円
法人税等及び税効果額	△526百万円	△283百万円
退職給付に係る調整額	1,195百万円	643百万円
その他の包括利益合計	1,754百万円	△579百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000	—	—	28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,579,873	525,097	200,000	1,904,970

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ、51,475株、251,475株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	325,000株
役員向け株式交付信託口による取得	200,000株
単元未満株式の買取りによる増加	97株

減少数の内容は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分	200,000株
-----------------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,985	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,371	90	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000	—	—	28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,904,970	700,291	451,953	2,153,308

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ251,475株、699,522株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	250,000株
従業員向け株式交付信託口による取得	450,000株
単元未満株式の買取りによる増加	291株

減少数の内容は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分	450,000株
役員向け株式交付信託口から当社役員への交付による減少	1,953株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,371	90	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,654	100	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金69百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,891百万円	7,708百万円
現金及び現金同等物	3,891百万円	7,708百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,933百万円	2,936百万円
1年超	15,661百万円	13,139百万円
合計	18,594百万円	16,075百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	88百万円	46百万円
1年超	132百万円	86百万円
合計	221百万円	132百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客・取引先等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金を包括的に調達しております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金管理規程及び経理規程に従い、売掛金及び未収入金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,948	7,948	—
(2) 差入保証金	12,686	11,492	△1,194
資産計	20,634	19,440	△1,194
長期借入金	33,304	33,395	90
負債計	33,304	33,395	90

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	69

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,973	5,973	—
(2) 差入保証金	12,600	10,754	△1,846
資産計	18,574	16,728	△1,846
長期借入金	39,025	38,932	△92
負債計	39,025	38,932	△92

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	59

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,480	—	—	—
売掛金	20,115	—	—	—
合計	22,596	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,439	—	—	—
売掛金	25,390	—	—	—
合計	31,830	—	—	—

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,300	9,659	7,405	4,418	1,519	—
合計	10,300	9,659	7,405	4,418	1,519	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,952	11,698	7,981	3,882	1,510	—
合計	13,952	11,698	7,981	3,882	1,510	—

(注3)短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	7,948	—	—	7,948
資産計	7,948	—	—	7,948

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,973	—	—	5,973
資産計	5,973	—	—	5,973

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	11,492	—	11,492
資産計	—	11,492	—	11,492
長期借入金	—	33,395	—	33,395
負債計	—	33,395	—	33,395

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	10,754	—	10,754
資産計	—	10,754	—	10,754
長期借入金	—	38,932	—	38,932
負債計	—	38,932	—	38,932

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	7,895	1,775	6,120
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	7,895	1,775	6,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	52	67	△15
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	52	67	△15
合計	7,948	1,842	6,105

(注) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,973	1,545	4,428
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,973	1,545	4,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5,973	1,545	4,428

(注) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	1,525	1,159	2
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,525	1,159	2

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	3,290	3,007	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	3,290	3,007	—

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度において14百万円減損処理を行っております。当連結会計年度においては該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,195	6,448	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,448	3,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社	確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。 また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,304百万円	16,269百万円
勤務費用	779百万円	777百万円
利息費用	93百万円	86百万円
数理計算上の差異の発生額	83百万円	△1,584百万円
退職給付の支払額	△991百万円	△1,416百万円
退職給付債務の期末残高	16,269百万円	14,133百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,982百万円	22,025百万円
期待運用収益	399百万円	440百万円
数理計算上の差異の発生額	1,791百万円	△584百万円
事業主からの拠出額	828百万円	765百万円
退職給付の支払額	△977百万円	△1,387百万円
年金資産の期末残高	22,025百万円	21,260百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,165百万円	14,023百万円
年金資産	△22,025百万円	△21,260百万円
	△5,860百万円	△7,237百万円
非積立型制度の退職給付債務	103百万円	109百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,756百万円	△7,127百万円
退職給付に係る負債	103百万円	109百万円
退職給付に係る資産	△5,860百万円	△7,237百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,756百万円	△7,127百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	779百万円	777百万円
利息費用	93百万円	86百万円
期待運用収益	△399百万円	△440百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13百万円	△72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	486百万円	351百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,721百万円	927百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	829百万円	1,756百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	44%	48%
株式	37%	35%
その他	19%	17%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△170百万円	△196百万円
退職給付費用	△2百万円	84百万円
退職給付の支払額	△0百万円	△3百万円
制度への拠出額	△23百万円	△24百万円
退職給付に係る負債の期末残高	△196百万円	△140百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	333百万円	372百万円
年金資産	△549百万円	△532百万円
	△216百万円	△159百万円
非積立型制度の退職給付債務	19百万円	18百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△196百万円	△140百万円

退職給付に係る負債	19百万円	18百万円
退職給付に係る資産	△216百万円	△159百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△196百万円	△140百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 △2百万円 当連結会計年度 84百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度311百万円、当連結会計年度306百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,517百万円	1,898百万円
契約負債	2,584百万円	1,755百万円
資産除去債務	1,248百万円	1,272百万円
賞与引当金	900百万円	938百万円
棚卸資産評価損	731百万円	702百万円
未払事業税	189百万円	147百万円
投資有価証券評価損	110百万円	107百万円
繰越欠損金	67百万円	52百万円
貸倒引当金	21百万円	30百万円
その他	549百万円	654百万円
小計	7,922百万円	7,559百万円
評価性引当額(注)	△1,731百万円	△2,200百万円
合計	6,191百万円	5,359百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,837百万円	2,286百万円
その他有価証券評価差額金	1,805百万円	1,324百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	599百万円	553百万円
長期修理保証保険料	1,034百万円	547百万円
その他	102百万円	80百万円
合計	5,378百万円	4,792百万円
繰延税金資産の純額	812百万円	567百万円
繰延税金負債の純額	—百万円	—百万円

(注) 評価性引当額が468百万円増加しております。この変動の主な内容は、減損損失及び株式報酬引当金に係る評価性引当額がそれぞれ430百万円、34百万円増加したことに伴うものです。

② 再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	607百万円	342百万円
評価性引当額	△607百万円	△342百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	454百万円	387百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.1%	△0.2%
評価性引当額の増減	2.8%	8.2%
住民税均等割額	2.5%	3.5%
土地再評価差額金の取崩	—	△1.2%
連結子会社税率差異	△0.4%	0.2%
その他	1.2%	△1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	36.7%	40.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40百万円減少、法人税等調整額が2百万円増加し、その他有価証券評価差額金が37百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	3,681百万円	4,079百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	449百万円	102百万円
時の経過による調整額	45百万円	44百万円
資産除去債務の履行による減少額	△96百万円	△185百万円
その他の増減額(△は減少)	一百万円	一百万円
期末残高	4,079百万円	4,040百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一時点で認識する収益	397,229百万円	396,912百万円
一定期間にわたって認識する収益	5,528百万円	5,466百万円
顧客との契約から生じる収益	402,757百万円	402,378百万円
その他の収益	935百万円	881百万円
外部顧客への売上	403,692百万円	403,259百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,708百万円	20,115百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,115百万円	25,390百万円
前受金(期首残高)	5,582百万円	5,475百万円
前受金(期末残高)	5,475百万円	6,361百万円
契約負債(期首残高)	23,714百万円	23,316百万円
契約負債(期末残高)	23,316百万円	23,768百万円

前受金は、流動負債の「その他」に含めて表示しており、店頭販売やインターネット販売等における商品売上のうち、連結会計年度末時点において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。また、契約負債は、販売時に付与したポイント及び財又はサービスに対する保証のうち、連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは5,582百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが2,215百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,528百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の前受金残高に含まれていたものは5,475百万円であります。また、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが2,239百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,466百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、財又はサービスに対する保証に係るものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,466	5,420
1年超2年以内	4,824	4,742
2年超3年以内	3,607	3,606
3年超	5,938	5,952
合計	19,836	19,722

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,008.94円	4,049.47円
1株当たり当期純利益	185.90円	131.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,891	3,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,891	3,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,311	25,987

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員及び従業員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度134千株、当連結会計年度662千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度251千株、当連結会計年度699千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,300	13,952	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	452	533	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,003	25,072	0.89	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	512	1,126	—	2026年～2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	15,000	7,000	0.57	—
合計	54,068	47,685	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,698	7,981	3,882	1,510
リース債務	419	360	282	64

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	191,986	403,259
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,394	5,686
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,196	3,407
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	84.33	131.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,814	6,610
売掛金	17,696	23,016
商品	77,668	69,603
貯蔵品	141	155
未収入金	17,167	18,645
その他	8,906	8,136
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	124,393	126,165
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,008	37,454
構築物（純額）	1,833	1,803
工具、器具及び備品（純額）	5,078	4,903
土地	28,008	27,064
リース資産（純額）	355	211
建設仮勘定	0	60
その他（純額）	1,346	1,215
有形固定資産合計	74,631	72,713
無形固定資産		
借地権	1,164	1,110
その他	1,353	2,476
無形固定資産合計	2,518	3,586
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	6,024
関係会社株式	663	663
長期前払費用	16,303	16,411
前払年金費用	4,828	5,269
繰延税金資産	734	899
差入保証金	12,683	12,597
その他	120	78
貸倒引当金	△68	△96
投資その他の資産合計	43,272	41,848
固定資産合計	120,422	118,148
資産合計	244,815	244,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	801	860
買掛金	21,909	26,257
短期借入金	31,200	29,400
1年内返済予定の長期借入金	10,300	13,952
コマーシャル・ペーパー	15,000	7,000
未払法人税等	1,838	592
契約負債	8,941	9,462
賞与引当金	2,553	2,659
ポイント引当金	29	34
株式報酬引当金	—	90
その他	17,517	18,706
流動負債合計	110,090	109,016
固定負債		
長期借入金	23,003	25,072
リース債務	512	1,126
契約負債	14,361	14,295
再評価に係る繰延税金負債	454	387
退職給付引当金	180	202
株式報酬引当金	266	363
資産除去債務	3,902	3,951
その他	922	917
固定負債合計	43,603	46,318
負債合計	153,693	155,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	13,289	13,607
資本剰余金合計	18,927	19,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	44,420	43,388
利益剰余金合計	57,420	56,388
自己株式	△3,701	△4,630
株主資本合計	87,767	86,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,309	3,098
土地再評価差額金	△954	△244
評価・換算差額等合計	3,354	2,854
純資産合計	91,121	88,979
負債純資産合計	244,815	244,313

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	402,108	402,219
売上原価	294,015	297,353
売上総利益	108,092	104,865
販売費及び一般管理費	※2 101,453	※2 103,276
営業利益	6,638	1,589
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	137	139
受取手数料	154	145
受取保険金及び配当金	64	58
受取移転補償金	—	90
その他	53	115
営業外収益合計	443	577
営業外費用		
支払利息	325	461
証券代行事務手数料	215	304
その他	73	108
営業外費用合計	615	874
経常利益	6,466	1,293
特別利益		
固定資産売却益	163	1,133
投資有価証券売却益	1,159	3,006
特別利益合計	1,322	4,139
特別損失		
固定資産売却損	227	142
固定資産除却損	484	289
減損損失	1,036	1,448
その他	22	62
特別損失合計	1,770	1,942
税引前当期純利益	6,018	3,489
法人税、住民税及び事業税	1,914	1,193
法人税等調整額	335	441
法人税等合計	2,249	1,634
当期純利益	3,768	1,855

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,164	18,802	13,000	42,860	55,860
当期変動額							
剰余金の配当						△1,985	△1,985
当期純利益						3,768	3,768
土地再評価差額金の取崩						△223	△223
自己株式の取得							
自己株式の処分			125	125			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	125	125	—	1,559	1,559
当期末残高	15,121	5,637	13,289	18,927	13,000	44,420	57,420

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,810	86,973	3,752	△1,198	2,553	89,526
当期変動額						
剰余金の配当		△1,985				△1,985
当期純利益		3,768				3,768
土地再評価差額金の取崩		△223				△223
自己株式の取得	△1,236	△1,236				△1,236
自己株式の処分	345	470				470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			557	243	800	800
当期変動額合計	△891	794	557	243	800	1,595
当期末残高	△3,701	87,767	4,309	△954	3,354	91,121

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,289	18,927	13,000	44,420	57,420
当期変動額							
剰余金の配当						△2,371	△2,371
当期純利益						1,855	1,855
土地再評価差額金の取崩						△516	△516
自己株式の取得							
自己株式の処分			317	317			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	317	317	—	△1,031	△1,031
当期末残高	15,121	5,637	13,607	19,245	13,000	43,388	56,388

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,701	87,767	4,309	△954	3,354	91,121
当期変動額						
剰余金の配当		△2,371				△2,371
当期純利益		1,855				1,855
土地再評価差額金の取崩		△516				△516
自己株式の取得	△1,765	△1,765				△1,765
自己株式の処分	837	1,155				1,155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,210	710	△500	△500
当期変動額合計	△928	△1,642	△1,210	710	△500	△2,142
当期末残高	△4,630	86,125	3,098	△244	2,854	88,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役、執行役員及び従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役、執行役員及び従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,036	1,448
有形固定資産	74,631	72,713
無形固定資産	2,518	3,586
その他	104	125
合計	77,254	76,425

減損損失のうち店舗における資産グループは、前事業年度899百万円(13店舗)、当事業年度1,378百万円(35店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前事業年度65,251百万円(206店舗)、当事業年度65,708百万円(208店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「地代家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「家賃地代」15百万円、「その他」58百万円は、「その他」73百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度
2. 従業員に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	668百万円	778百万円
短期金銭債務	29,929百万円	33,223百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,575百万円	1,604百万円
仕入高(外注費を含む)	17,321百万円	18,146百万円
その他の営業取引高	6,037百万円	5,968百万円
営業取引以外の取引による取引高	752百万円	651百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
物流費	19,034百万円	19,854百万円
給与及び手当	24,398百万円	24,933百万円
賞与	2,555百万円	2,652百万円
賞与引当金繰入額	2,553百万円	2,659百万円
退職給付費用	710百万円	585百万円
減価償却費	5,469百万円	5,522百万円
賃借料	13,243百万円	13,824百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,487百万円	1,883百万円
契約負債	2,463百万円	1,685百万円
資産除去債務	1,232百万円	1,262百万円
賞与引当金	780百万円	813百万円
棚卸資産評価損	713百万円	684百万円
投資有価証券評価損	110百万円	107百万円
その他	752百万円	823百万円
小計	7,541百万円	7,260百万円
評価性引当額	△1,684百万円	△2,168百万円
合計	5,857百万円	5,092百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,476百万円	1,658百万円
その他有価証券評価差額金	1,803百万円	1,324百万円
長期修理保証保険料	1,206百万円	613百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	586百万円	548百万円
その他	49百万円	48百万円
合計	5,123百万円	4,192百万円
繰延税金資産の純額	734百万円	899百万円

② 再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	607百万円	342百万円
評価性引当額	△607百万円	△342百万円
計	一百万円	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	454百万円	387百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.1%	△0.2%
評価性引当額の増減	3.6%	13.9%
住民税均等割額	3.1%	5.5%
土地再評価差額金の取崩	—	△2.0%
その他	0.1%	△1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.4%	46.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38百万円減少し、法人税等調整額が0百万円増加し、その他有価証券評価差額金が37百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,008	3,328	1,207 (991)	2,674	37,454	29,807
	構築物	1,833	278	60 (42)	247	1,803	4,370
	工具、器具及び備品	5,078	1,947	265 (244)	1,857	4,903	15,525
	土地	28,008 [△500]	—	944 (89) [△643]	—	27,064 [143]	—
	リース資産	355	79	5 (5)	217	211	499
	建設仮勘定	0	653	594	—	60	—
	その他	1,346	77	15 (15)	193	1,215	1,773
	計	74,631	6,364	3,093 (1,388)	5,189	72,713	51,976
無形固定資産	借地権	1,164	—	54 (54)	—	1,110	—
	その他	1,353	1,699	—	576	2,476	—
	計	2,518	1,699	54 (54)	576	3,586	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 プライムツリー赤池店他新設改装店舗設備 1,319百万円

工具、器具及び備品 ハズイタウン守山店他新設改装店舗設備 1,288百万円

2. 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

3. 土地の内書は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期減少額のうち主なものは売却による取崩額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	28	—	98
賞与引当金	2,553	2,659	2,553	2,659
ポイント引当金	29	34	29	34
株式報酬引当金	266	192	4	454

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																							
定時株主総会	6月中																							
基準日	3月31日																							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り・買増し																								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																							
取次所	—																							
買取・買増手数料	無料																							
公告掲載方法	日本経済新聞																							
株主に対する特典	3月31日現在の株主(100株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈 <table><tr><td>100株以上</td><td>500株未満</td><td>11枚</td></tr><tr><td>500株以上</td><td>2,500株未満</td><td>60枚</td></tr><tr><td>2,500株以上</td><td>5,000株未満</td><td>120枚</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td></td><td>180枚</td></tr></table> さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈 <table><tr><td>500株以上</td><td>2,500株未満</td><td>30枚</td></tr><tr><td>2,500株以上</td><td>5,000株未満</td><td>60枚</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td></td><td>90枚</td></tr></table> 9月30日現在の株主(全株主)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈 <table><tr><td>全株主</td><td>25枚</td></tr></table>	100株以上	500株未満	11枚	500株以上	2,500株未満	60枚	2,500株以上	5,000株未満	120枚	5,000株以上		180枚	500株以上	2,500株未満	30枚	2,500株以上	5,000株未満	60枚	5,000株以上		90枚	全株主	25枚
100株以上	500株未満	11枚																						
500株以上	2,500株未満	60枚																						
2,500株以上	5,000株未満	120枚																						
5,000株以上		180枚																						
500株以上	2,500株未満	30枚																						
2,500株以上	5,000株未満	60枚																						
5,000株以上		90枚																						
全株主	25枚																							

(注) 1. 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年9月末日を基準日とする株主優待より制度を一部変更することについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社グループのサービスや商品を実際にご利用いただくことで、当社事業に対するご理解をより一層深めていただけるよう、株主優待制度を導入しております。当社の株主分布状況を鑑みて、株主優待制度を今後も継続するため、優待制度の内容を一部変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更箇所）

	【変更前】	【変更後】
保有株式数 (毎年9月30日現在)	全株主様	<u>100株以上</u>
贈呈内容	お買物優待券(200円券) 25枚	お買物優待券(200円券) <u>50枚</u>
2年以上継続保有の 株主様に追加贈呈	—	—

(注) 今回の見直しにより、株主優待贈呈基準を、議決権をお持ちの株主である100株以上の株主様宛とする基準を設け、100株以上の株主様宛のお買物優待券(200円券)を、9月末日基準で25枚から50枚へ数量を増加させることといたしました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第77期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2024年5月7日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年9月5日関東財務局長に提出。

2025年5月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 寛 喜

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2025年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産106,333百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産65,923百万円が含まれており、総資産の28.5%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を1,378百万円計上している。 会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。 減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。 会社が取扱う主要商品である家電製品の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、今後の事業戦略や中期経営計画について経営者へ質問を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。さらに、売上成長率については、外部機関が公表する業界動向情報の趨勢と比較し、整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上新電機株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

上新電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 寛 喜
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。